

平成 23 年多賀城市議会決算特別委員会会議記録（第 1 日）

平成 23 年 9 月 29 日（木曜日）

◎出席委員（18 名）

委員長 金野 次男

副委員長 米澤 まき子

委員

柳原 清 委員

戸津川 晴美 委員

江口 正夫 委員

深谷 晃祐 委員

伏谷 修一 委員

藤原 益栄 委員

佐藤 恵子 委員

森 長一郎 委員

松村 敬子 委員

阿部 正幸 委員

根本 朝栄 委員

雨森 修一 委員

吉田 瑞生 委員

昌浦 泰己 委員

竹谷 英昭 委員

板橋 恵一 委員

◎欠席委員（なし）

◎説明員

市長 菊地 健次郎

副市長(兼)総務部長(兼)総務部次長 鈴木 明広

監査委員 菅野 昌治

市長公室長(兼)会計管理者(兼)会計課長 菅野 昌彦

総務課長 竹谷 敏和

市民経済部長 永澤 雄一

保健福祉部長 内海 啓二

建設部長 佐藤 昇市

市民経済部理事(兼)市民経済部次長(兼)生活環境課長 伊藤 一雄

保健福祉部理事(兼)保健福祉部次長(兼)社会福祉課長 紺野 哲哉

建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長 鈴木 裕

市長公室震災復興推進局長 鈴木 学

市長公室参事(兼)市長公室長補佐(行政経営担当) 木村 修

総務部副理事(兼)管財課長 阿部 博光

総務部副理事(兼)地域コミュニティ課長 片山 達也

総務部副理事(兼)交通防災課長 鈴木 典男

市民経済部副理事(兼)市民課長 加川 昭

税務課長 郷家 栄一

収納課長 佐藤 利夫

農政課長(兼)農業委員会事務局長 狩野 正幸

市民経済部副理事(兼)商工観光課長 佐藤 秀業

こども福祉課長 但木 正敏

健康課長 浦山 幸一

介護福祉課長 松岡 秀樹

保健福祉部理事(兼)国保年金課長 大森 晃

建設部副理事(兼)道路公園課長 鈴木 弘章

教育委員会教育長 菊地 昭吾

教育委員会事務局副教育長(兼)教育総務課長 鈴木 健太郎

教育委員会事務局理事(兼)学校教育課長 佐々木 清光

教育委員会事務局副理事(兼)生涯学習課長 永沢 正輝

文化財課長 加藤 佳保

水道事業管理者 佐藤 敏夫

上水道部次長(兼)工務課長 櫻井 友巳

選挙管理委員会事務局長 長田 健

市長公室長補佐(財政経営担当) 萱場 賢一

市長公室参事(兼)市長公室長補佐(プロジェクト推進担当) 小野 史典

監査委員事務局長(兼)議会事務局長 伊藤 敏明

◎事務局出席職員職氏名

事務局長 伊藤 敏明

参事(兼)局長補佐 吉田 真美

主幹 櫻井 道子

午前 10 時 00 分 開会

● 正副委員長の選任

○伊藤議会事務局長

皆さん、おはようございます。

ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

初めに、特別委員長の選任でございますが、委員長が選任されるまでの間、委員会条例第 9 条第 2 項の規定により、年長の委員が臨時に委員長の職務を行うことになっております。したがって、全委員中、吉田瑞生委員が年長の委員でありますので、御紹介申し上げます。よろしくお願いいたします。

(吉田瑞生臨時委員長、委員長席に着く)

○吉田臨時委員長

それでは、委員会条例に基づきまして臨時に委員長の職務を行いますので、よろしくお願いいたします。

ただいまの出席委員は 18 名であります。定足数に達しておりますので、直ちに特別委員長の選任を行います。

お諮りいたします。特別委員長は、申し合わせにより、議会運営委員長がその職務を行うこととなりますので、特別委員長は金野次男委員となります。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○吉田臨時委員長

御異議なしと認めます。

よって、決算特別委員長は金野次男委員に決しました。

以上で臨時委員長の職務を終わらせていただきます。

(吉田瑞生臨時委員長退席、金野次男委員長席に着く)

○金野委員長

皆さん、改めましておはようございます。

改選後、初の決算特別委員会委員長を仰せつかりました金野でございます。

平成 22 年の決算、絶対に忘れてはいけない 3 月 11 日、地震、津波。東日本大震災において多賀城市において 188 名の方がお亡くなりになっております。そして、いまだ総合体育館に避難されている方々のことを思い、しっかりとこの任に当たらせていただきます。どうか委員の皆様、御協力のほど、よろしくお願いいたします。

○金野委員長

この際、副委員長の選任を行います。

副委員長の選任については、申し合わせにより、委員長の私から指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○金野委員長

御異議なしと認め、私から指名させていただきます。

それでは、副委員長には米澤まき子委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

● 議案第 56 号 平成 22 年度多賀城市一般会計決算及び各特別会計決算の認定について

○金野委員長

これより、本決算特別委員会に付託されました「平成 22 年度多賀城市各会計決算」の審査を行います。

この際、お諮りします。

本件につきましては、昨日の本会議において、議案第 56 号及び議案第 57 号の平成 22 年度多賀城市各会計決算の認定について、提出者から提案理由の説明、さらに監査委員の報告が終わっております。

したがいまして、本委員会における審査は、各議案ごとに各部課長等から重点説明を受け、次に質疑を行い、討論は本会議で行うこととして省略し、採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○金野委員長

御異議なしと認め、さよう決めます。

それでは、まず議案第 56 号 平成 22 年度多賀城市一般会計決算及び各特別会計決算の認定についてを議題といたします。

各部課長等の説明は、事項別明細書並びに決算説明資料等により重点的に説明するようお願いいたします。

初めに、平成 22 年度決算概要について、市長公室長の説明を求めます。市長公室長。

● 決算概要

○菅野市長公室長(兼)会計管理者(兼)会計課長

それでは、平成 22 年度の決算の概要について御説明申し上げます。

資料 NO.8 の多賀城市議会定例会議案関係資料、平成 22 年度決算関係の 1 ページをお開きいただきたいと思います。

平成 22 年度多賀城市普通会計決算状況の決算規模、決算収支について御説明申し上げます。

まず初めに、普通会計について御説明いたします。

普通会計とは、各地方公共団体の財政状況を全国統一の基準により比較・検証できるよう調整し直したもので、平成 22 年度の普通会計は、一般会計と介護保険特別会計の一部から構成されております。詳細に申し上げますと、一般会計のうち各種基金利子などの歳入歳出における重複計上分を除いた部分、また介護保険特別会計のうち介護サービスの施設整備補助金の部分を合わせたものが普通会計となります。

次に、1 の決算規模でございますが、歳入では、対前年度 3 億 5,912 万 4,000 円減の 201 億 6,547 万 7,000 円、歳出では、対前年度 8 億 7,302 万 8,000 円減の 194 億 2,839 万 6,000 円となりました。

歳入の特徴といたしましては、固定資産税、たばこ税で増収となったものの、個人所得の低迷によりまして市民税で減収となり、市税全体では 1 億 5,868 万 5,000 円の減収となりました。また、国庫支出金では、定額給付金支給事業が終了したこと、さらには第二中学校地震補強工事等が完了したことによりまして、9 億 7,367 万 2,000 円の減額となりました。一方、地方交付税では、前年度の法人市民税の減収に伴う基準財政収入額の減少によりまして 7 億 97 万円の増額となったほか、東日本大震災に伴う災害救助費の交付によりまして県支出金が 2 億 2,752 万 4,000 円の増額となりました。また、8 年連続で財政調整基金からの繰り入れを行っていないことが特徴として挙げられます。

歳出においては、第二中学校地震補強工事や山王地区公民館耐震改修工事の完了等により、投資的経費で 5 億 3,733 万 1,000 円の減額となったほか、補助費では、定額給付金支給事業の終了や東部衛生処理組合への負担金の減額によりまして 13 億 291 万 9,000 円の大減額となりました。一方、震災対応に係る時間外手当の増加によりまして、人件費では 1 億 731 万 4,000 円の増額となったほか、子ども手当の支給や生活保護世帯の増加によりまして扶助費では 8 億 7,890 万 6,000 円の増額となったことが歳出面の特徴として挙げられます。

次に、2 の決算収支であります。この表の下段、平成 22 年度の欄をごらんいただきたいと思います。

歳入は、前年度に比べまして 1.7%の減、歳出では 4.3%の減となっております。この表の左から 4 列目、歳入歳出差引の欄、いわゆる形式収支であります。7 億 3,708 万 1,000 円の黒字でございます。

次の列の、翌年度へ繰り越すべき財源でございますが、本年 6 月の議会で御報告申し上げたとおり、繰越明許費及び事故繰越に係る繰越財源でございます。6 億 3,548 万 6,000 円となっております。

その隣の列、実質収支につきましては、先ほどの歳入歳出差引、いわゆる形式収支から、ただいま御説明申し上げました翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた額でありまして、1億159万5,000円の黒字でございます。

次の単年度収支でございますが、平成22年度の実質収支1億159万5,000円から平成21年度の実質収支1億5,810万2,000円を差し引きまして、5,650万7,000円の赤字となるものでございます。

次の積立金につきましては、財政調整基金への積立金で1,638万5,000円でございますが、これは財政調整基金の運用から生じた預金利子76万3,000円と震災復興のために寄せられた寄附金1,562万2,000円でございます。

次の繰上償還金であります。本決算におきましては実績がございませんので、未計上でございます。

次の積立金取崩額でございますが、予算上では最終的に5億6,747万1,000円の財政調整基金からの繰り入れを予定しておりましたが、先ほど御説明申し上げましたとおり、8年連続で財政調整基金からの取り崩しを行わずに決算をすることができたものでございます。

その隣の列、実質単年度収支でございますが、先ほど御説明申し上げました平成22年度単年度収支マイナス5,650万7,000円に、実質的な黒字要素である積立金を加えまして4,012万2,000円の赤字となったものでございます。

なお、次のページ以降、例年どおりの資料を添付させていただいておりますが、決算状況の詳細につきましては、別にお配りしております特別説明資料により、この後、財政経営担当補佐の方から御説明申し上げますので、よろしくお願いたします。

○金野委員長

財政経営担当補佐。

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

それでは、さきに配付させていただいております平成22年度多賀城市普通会計決算特別説明資料によりまして、平成22年度の普通会計決算の概要について御説明申し上げます。お手元に御用意いただきたいと存じます。

まず、資料の1ページ目をお願いいたします。

平成22年度普通会計決算額につきましては、さきに市長公室長から御説明申し上げました内容と重複いたしますので、省略させていただきたいと存じます。

同じページの下段の平成22年度普通会計決算の特徴につきましても、さきに市長公室長から御説明申し上げましたとおりでございますが、私の方からも若干の説明をさせていただきます。

歳入決算額と歳出決算額の差し引き、上の表のCの欄になりますが、これを形式収支と言います。平成22年度決算では7億3,708万1,000円となっており、最近10年間におきましては平成14年度決算に次ぐ2番目に大きい額となっております。この形式収支が大きくなった直接の原因につきましては、形式収支に含まれている翌年度へ繰り越すべき財源の額、上の表で言いますとDの欄になりますが、この額が特に大きかったということが

挙げられます。ちなみに、この額は、最近 10 年間では最も大きいものとなっております。

通常、国庫補助金、市債などの特定財源を充てる事業は、当該事業の完了後など、事業費の確定後に当該特定財源が収入されるのが一般的でございますので、翌年度へ繰り越すべき財源の額が大きいということは、当該事業が完了する前に既に特定財源が収入されていた事業が多かったということを意味することとなります。

平成 22 年度において事業完了前に既に特定財源が収入されており、翌年度に繰り越されることとなった事業の累計といたしましては、一つ目としては、地域活性化公共投資臨時基金からの繰入金を充てている事業、二つ目としては、制度上、事業完了前に交付されていた地域活性化交付金を特定財源として充てている事業、三つ目としましては、平成 21 年度からの繰越事業で、平成 22 年度中に市債借入を行わなければならなかったものなどが挙げられます。これらの事業は、東日本大震災の影響により平成 22 年度中に完成または完了することができなかつたために繰り越した事業、特に事故繰越した事業が多数でございましたので、これらを考え合わせますと、平成 22 年度決算において形式収支が大きくなったのは、繰越事業に充てていた特定財源の特質、当該繰越事業の繰り越す前の進捗ぐあい、東日本大震災の発災時期などによる複合的な要因によるものであるというふうに分分析しております。

次に、2 ページの上のグラフをごらんください。

歳入歳出決算額の推移でございます。本市の歳出決算の規模は平成 16 年度から平成 20 年度にかけて 175 億円前後で推移しておりましたが、平成 21 年度一挙に 200 億円を突破し、203 億 142 万 4,000 円となっております。これは、定額給付金給付事業、天真小学校、第二中学校の地震補強等工事などの平成 20 年度からの繰越事業、経済対策を初めとする国の施策に連動して実施した平成 21 年度事業によるものが主な要因となっております。

平成 22 年度歳出決算額は、さきにも申し上げましたように、東日本大震災の影響などで平成 23 年度へ繰り越しが大きかったこともあり、結果として平成 21 年度歳出決算額と比較して 8 億 7,302 万 8,000 円の減で、194 億 2,839 万 6,000 円となっておりますが、引き続き高い水準となっております。

2 ページの下のグラフをごらんください。

歳入決算の状況を円グラフにあらわしたものでございます。

平成 22 年度歳入決算額において最も大きな割合を占めているのは市税で、76 億 6,075 万 4,000 円、38.0%となっております。平成 22 年度歳入決算額は総額 201 億 6,547 万 7,000 円で、前年度に対して 3 億 5,912 万 4,000 円、1.7%の減となっているものの、市税の割合は前年度の 38.1%とほぼ同じ割合となっております。また、市税以外の歳入決算額における割合は、国庫支出金が 15.7%、地方交付税が 15.5%、市債が 12.2%、県支出金 6.2%の順となっております。なお、平成 21 年度歳入決算額における割合は、大きい順で申し上げますと、市税 38.1%、国庫支出金 20.2%、市債 13.5%、地方交付税 11.8%、県支出金 5.0%でございました。

次に、3 ページをお願いいたします。

上の段のグラフは、歳入決算額における自主財源と依存財源の比率をあらわしたものでございます。自主財源につきましては、92 億 3,344 万 8,000 円で、前年度に対し 1,165 万 4,000 円、0.1%の微増となっております。一方の依存財源につきましては、109 億

3,202万9,000円で、前年度に対し3億7,077万8,000円、3.3%の減となっております。歳入決算額における自主財源の割合は45.8%で、前年度の44.9%に対して0.9ポイント上昇しております。

次に、下の段の自主財源の状況をごらんください。

右側の帯グラフにありますように、自主財源の中で見ますと、市税は83.0%で、前年度の84.8%から1.8ポイント下がっております。先ほど自主財源は微増である旨を説明いたしましたが、それに反して自主財源に占める市税の割合が縮小しております。この市税の縮小を補い、自主財源の微増に貢献したのが右の帯グラフの白い部分、平成21年度と比較して大きくなっている部分になりますが、これは繰入金をあらわしております。21年度では0.9%でしたが、平成22年度では2.1ポイント上昇し3.0%となっております。平成22年度における繰入金の多くを占めているのは地域活性化公共投資臨時基金繰入金でございますが、同基金は、御承知のとおり、国の経済政策の一環として平成21年度に交付された地域活性化・公共投資臨時交付金を積み立てたもので、平成23年度までに取り崩して使用することとされているものであります。そのような事情もあり、平成22年度におきましては、地域活性化公共投資臨時基金を積極的に活用しましたので、結果として自主財源の微増につながり、一方で依存財源が縮小しているとしても、歳入決算額における自主財源の割合を押し上げる一因となったものでございます。

しかしながら、もともとは依存財源である国庫支出金で造成した基金で、しかも設置期間が限られている基金からの繰入金によって自主財源が増加し、歳入決算額における割合が上昇したものでございますので、本市の財政構造上において何らかの改善がなされたというわけではないものととらえております。

続いて、4ページをごらんください。

上の段が市税収入の推移をあらわすグラフで、下の段が詳細な数値を掲載しております。平成22年度における市税収入は、ごらんのとおり、固定資産税、市たばこ税、都市計画税でそれぞれ数千万円の増収となっているものの、市民税では前年度と比較して2億3,510万3,000円、6.9%の減収で、総じて1億5,868万5,000円、2.0%の減収となっております。さらに、市民税に着目すると、法人税割では1.3%の増となっているものの、その他で軒並み減となっており、とりわけ所得割では2億2,829万4,000円、7.8%の大幅な減となっております。

次に、5ページをお願いいたします。

市税以外の主な自主財源の推移と平成22年度の状況でございます。

使用料・手数料につきましては、3億3,184万円で、前年度に比べて1,675万2,000円、4.8%の減となっております。これは、東日本大震災による保育所の一時休所に伴う保育料の減免などが主な減要因となっております。

次に、財産収入につきましては、7,340万3,000円で、前年度に比べて1,714万7,000円、30.5%の増となっております。これは普通財産の売り払い収入が増加したことが主な増要因となっております。

寄附金につきましては、1,756万7,000円で、前年度に比べて1,562万2,000円、803.2%の増となっております。これは東日本大震災発災後に本市の復旧・復興の資金としてお寄せいただいた震災復興寄附金、31件、1,549万7,000円が主な増要因となっております。

次に、繰入金につきましては、2億7,581万円で、前年度に比べて1億8,852万5,000円、216.0%の増となっております。これは、さきに御説明いたしましたが、地域活性化公共投資臨時基金の積極的な活用によるものが主な増要因となっております。なお、平成22年度における地域活性化公共投資臨時基金の取り崩し額は2億5,933万9,000円で、主な充当事業といたしましては、繰越事業となっておりますが、山王小学校屋内運動場大規模改造事業、第二中学校屋内運動場大規模改造事業、清水沢多賀城線建設事業負担金などになります。

次に、諸収入につきましては、6億4,771万6,000円で、前年度に比べて6,305万4,000円、10.8%の増となっております。これは、多賀城・七ヶ浜商工会員融資制度の創設などに伴う金融機関への貸付金の元金収入の増が主な要因となっておりますが、年度当初に貸し付けたものが年度末に償還される仕組みのもので、歳入として収入されるものではありませんけれども、実質的な増収とはなっておりません。

6ページの上のグラフをお願いいたします。

財政調整基金繰入金の推移でございます。5ページで御説明申し上げました繰入金の状況の補足説明になりますが、平成22年度の最終予算における財政調整繰入金は、資料記載のとおり、5億6,747万1,000円を計上していたところでございます。過去の経験則上、2億円程度の財政調整基金繰入金であれば歳出予算の執行残などにより実際の繰り入れが不要になるものというふうに見込んでいたところですが、平成22年度におきましては、重立ったところを申し上げますと、国民健康保険特別会計への財政支援分としての繰出金、約1億1,000万円の未執行、東日本大震災に対応するために計上した災害復旧費の執行残、約8,300万円、同じく緊急の対応に備えるために増額していた予備費の未執行額、約9,000万円などにより、結果的に財政調整基金を取り崩すには至らなかったということでございます。

続いて、下のグラフをお願いいたします。

依存財源の状況でございます。国庫支出金が29.0%で、前年度に引き続き最も大きな割合を占めております。しかしながら、右側の帯グラフをあわせてごらんいただきますと、その割合が大幅に縮小し、前年度から大きく割合が増している地方交付税と拮抗していることが見てとれると思います。地方交付税は前年度3番目に大きい割合を占めておりましたが、平成22年度におきましては市債を抜いて2番目の大きさとなっております。

次に、7ページをお願いいたします。

上のグラフは、依存財源の重立ったものの推移をあらわしております。

地方交付税につきましては、31億1,727万円で、前年度に比べて7億97万円、29.0%の増となっております。これは、特別交付税においても増額とはなっておりますが、普通交付税が前年度に比べて6億7,819万4,000円の大幅な増額となっていることによるものです。普通交付税の増要因といたしましては、前年度の法人市民税の減収などによる基準財政収入額の減少に加え、平成22年度の国税の増収見込みに伴い、基準財政需要額のうち雇用対策地域資源活用臨時特例費を増額するなどの再算定が行われたことが挙げられます。

国庫支出金につきましては、31億6,675万8,000円で、前年度に比べて9億7,367万2,000円、23.5%の減となっております。これは、子ども手当の創設などの増要因もございましたが、前年度限りであった定額給付金給付事業補助金、地域活性化・公共投資臨時交付金などの減要因が大きかったことによるものでございます。

次に、県支出金につきましては、12億6,048万3,000円で、前年度に比べて2億2,752万4,000円、22.0%の増となっております。東日本大震災により本市は災害救助法の適用を受けることになりましたが、同法の規定に基づいて本市が繰りかえて支弁した災害救助事務に要する費用が県の負担となり、災害救助費負担金が交付されたこと、そのほかに介護基盤緊急整備特別対策事業費補助金の増加などが県支出金の増要因となっております。

市債につきましては、24億5,360万円で、前年度に比べ3億1,720万円、11.4%の減となっております。これは、臨時財政対策債で地方財政の大幅な財源不足を踏まえた算定方法の変更などにより前年度に比べて大幅な増額となっておりますが、前年度に発行した減収補てん債が平成22年度においては発行対象とならなかったことが市債の減要因の主なものとなっております。

8ページの上のグラフをお願いいたします。

依存財源のうち一般財源として使用される地方交付税、臨時財政対策債を合計した実質的な地方交付税の額の推移をあらわしております。平成22年度では、前年度から一転して大幅な増額となり、最近10年間では最大の額となっております。地方交付税、臨時財政対策債ともに前年度から大きく増額しており、特に臨時財政対策債につきましては過去10年間では平成15年度に次ぐ大きな額となっております。

同じページの下グラフをお願いいたします。

基準財政需要額と基準財政収入額の推移、さらに財政力指数の推移をあらわしたものです。基準財政需要額と基準財政収入額の差が、おおむね普通交付税の交付額になります。平成22年度において、前年度と比べて基準財政需要額が減少しているものの、基準財政収入額がそれよりもさらに大きく減少し、その結果、基準財政需要額と基準財政収入額の差が大きくなっているのが見てとれます。この差が大きくなればなるほど普通交付税の交付額は増加しますが、一方で主要な財政指標の一つである財政力指数は、基準財政収入額を基準財政需要額で割った数値の3カ年の平均でございますので、基準財政需要額と基準財政収入額の差が大きくなればなるほど財政力指数を引き下げる要因となっております。

次に、歳出について御説明申し上げます。

資料の9ページをお願いいたします。

上の円グラフは歳出決算額を目的別、つまり各款ごとにあらわしたものでございます。目的別の歳出決算の詳細につきましては、後ほど事項別明細書などで各課長等から説明することとなっておりますので、ここでは全体的な傾向や主な増減要因等について簡単に説明させていただきます。

目的別の歳出決算額で最も大きい割合を占めているのは民生費で、65億2,890万4,000円、33.6%となっております。これは、平成16年度以来、最も大きい割合を保ち続けております。次いで、土木費15.9%、教育費13.6%で、前年度2番目に割合の大きかった総務費が11.4%で4番目というふうになっております。

続いて、下の帯グラフ、目的別の歳出決算額の構成比の推移をあらわしたものでございますが、平成22年度と平成21年度を比較しますと、民生費の割合が著しく大きくなり、総務費、教育費の割合がそれぞれ大幅に減少していることが見てとれると思います。

次に、10ページをお願いいたします。

上の折れ線グラフは、目的別の歳出決算額の主なものの推移をあらわしたものでございます。特に目立った動きを示しているのは民生費で、右肩上がりに増加している中で、平成 22 年度において急激に増加しております。また、総務費、教育費では、平成 21 年度で急増したこともあり、その反動で平成 22 年度では急激に減少している様子が見てとれます。ただし、教育費につきましては、東日本大震災の影響により事故繰越となった事業が相当数あり、繰り越した事業費も相当額でございましたので、震災がなければ前年度からの減少はもっと緩やかになっていたものと考えております。

次に、目的別の歳出決算額における主な費目の増減要因などについて御説明申し上げます。

民生費につきましては、前年度に対して 11 億 854 万 4,000 円、20.5%の増となっております。これは、前年度と同様に生活保護費の増加のほか、子ども手当の創設、東日本大震災に対応するための災害救助事業の実施によるものが主な増要因となっております。

土木費につきましては、前年度に対して 2 億 1,152 万 7,000 円、7.4%の増となっております。これは、県事業負担金などで減額となったものの、中央公園整備事業、民間借り上げ公営住宅の整備等に要する経費などの増額により、全体として増となったものでございます。

教育費につきましては、前年度に対して 8 億 6,833 万 8,000 円、24.7%の減となっております。これは、前年度の増要因であった第二中学校地震補強等工事、山王地区公民館耐震改修工事の完了などにより、総体的に平成 22 年度決算額が減となったものでございます。

総務費につきましては、前年度に対して 14 億 4,856 万 7,000 円、39.4%の減となっております。これは、教育費と同様、前年度の増要因であった定額給付金給付事業の終了、地域活性化・公共投資臨時交付金の基金への積み立ての完了により、総体的に平成 22 年度決算額が減となったものでございます。

次に、11 ページをお願いいたします。

上の折れ線グラフは、歳出決算額を性質別に集計し、その推移をあらわしたものでございます。

義務的経費は、右肩上がり、緩やかに増加してきたところですが、平成 22 年度において急激に増加しております。一方、投資的経費、一般行政経費では、ともに平成 21 年度において急増したところでしたが、平成 22 年度においてはともに大きく減少するところとなっております。

投資的経費につきましては、東日本大震災により相当数の普通建設事業等を事故繰越したことから、ごらんのとおりの推移となっておりますが、当該事故繰越をした事業が平成 22 年度中に完了していた場合は前年度と同水準を保っていたものと考えられます。

続いて、12 ページをごらんください。

上の折れ線グラフは、義務的経費を構成する人件費、扶助費、公債費の推移をあらわしたものでございます。

人件費につきましては緩やかな減少傾向にあったところですが、平成 22 年度においては、前年度に対して 1 億 731 万 4,000 円、3.0%の増となっております。これは、東日本大震災発災後に必要となった災害救助事務及び災害復旧事務に係る時間外勤務手当の増加

が大きな要因となっております。さらに、地域手当の算出割合が経過措置期間の終了により引き上がることとなり、当該支給額が増加したことも要因の一つとして挙げられるかと存じます。

扶助費につきましては、右肩上がりに増加していたところ、平成 22 年度において、対前年度 8 億 7,890 万 6,000 円、30.8%の増で、37 億 3,621 万 5,000 円に急増しております。これは、前年度から引き続いての生活保護費の増加に加えて、子ども手当の創設に伴う当該支給額の増加により大幅な増につながったものでございます。

最後に、公債費につきましては、横ばいとなっております。

次に、13 ページをお願いいたします。

上の折れ線グラフは、投資的経費のうち普通建設事業費の主なものの推移をあらわしたものです。

補助事業費につきましては、前年度に対して 3 億 7,851 万 2,000 円、17.7%の減で、前年度における第二中学校地震補強等工事、山王地区公民館耐震改修工事の完了などがその大きな要因となっております。

単独事業費につきましては、道路改良単独事業費の減などにより、前年度に対して 5,192 万 9,000 円、9.1%の減となっております。

国県事業負担金につきましては、連続立体交差事業に係る県事業負担金の減などにより、前年度に対して 1 億 9,486 万 8,000 円、42.4%の減となっております。

続いて、14 ページをお願いいたします。

上の折れ線グラフは、一般行政経費のうち主なものの推移をあらわしたものでございます。

物件費につきましては、総合行政情報システム借り上げ料の増などにより、前年度に対して 5,934 万 1,000 円、2.5%の増となっております。

補助費等につきましては、平成 21 年度で定額給付金給付事業が終了したこと、宮城東部衛生処理組合負担金の減、市税還付金の減などにより、前年度に対して 13 億 291 万 9,000 円、43.8%の減となっております。

積立金につきましては、平成 21 年度において地域活性化公共投資臨時基金積立金で一時的に急増したものであり、その前後の数値が小さくなっております。平成 22 年度におきましては、東日本大震災からの復旧・復興事業のためにお寄せいただいている震災復興寄附金 1,549 万 7,000 円を財政調整基金内に積み立てていること、それと平成 22 年度の地域活性化交付金のうち「住民生活に光をそそぐ基金」を設置していることから、グラフの位置が若干、メモリ線の上に位置するところとなっております。

繰出金につきましては、下水道事業特別会計、介護保険特別会計への繰出金の増などにより、前年度に対して 2 億 2,485 万 9,000 円、9.1%の増となっております。

以上が歳出決算についての概要となりますが、次に 15 ページをお願いいたします。

上のグラフをごらんください。

本市の借金に当たる市債残高の推移でございます。

本市では、平成 15 年度以降、借金をふやさないことを基本として、さらに市債残高を減少させるべく、予算段階でのプライマリーバランスの黒字化に努めてきたところでございます。一般的に、プライマリーバランスとは基礎的財政収支と言いますように、公債費関連の歳入歳出額、すなわち地方債借入額、地方債元利償還額を除いた収支を指しております。これを予算段階で管理することは、歳入歳出総額が同一額でございますので、突き詰めると地方債元利償還額から地方債借入額を差し引いた額を管理することを意味します。本市におけるプライマリーバランスは、さらに厳格な管理をするべく、市債の元利償還額ではなく元金償還額を用いて管理することとしております。つまり、市債元金償還額から市債借入額を差し引いた額を管理することとなりますので、これが黒字であれば市債残高は減少し、赤字であれば増加するということとなります。

なお、本市におきましては、一般的に用いられているものを元利ベース、本市独自のものを元金ベースと呼んでおります。

平成 22 年度決算における市債残高につきましては、平成 22 年度の最終予算におけるプライマリーバランスが元金ベース、元利ベースともに赤字ということもあり、資料 15 ページの上のグラフにありますように、市債残高が増加するところとなりました。金額にして 214 億 6,605 万 4,000 円で、この 10 年間で最大となっております。

なお、22 年度の最終予算におけるプライマリーバランスの赤字要因の大きなものであったものは臨時財政対策債であるにとらえてございますが、今回その残高の推移を折れ線グラフで表示してございます。平成 22 年度における臨時財政対策債の残高は 61 億 7,612 万 4,000 円となり、実に市債残高の 28.8%を占めるまでになってございます。

続いて、15 ページの下グラフをお願いいたします。

平成 23 年 5 月現在の各種基金残高をあらわしたものでございます。

基金残高をこのグラフの下から順に申し上げますと、財政調整基金 17 億 8,526 万円、市債管理基金 2,357 万 2,000 円、長寿社会対策基金 2,827 万 6,000 円、教育施設及び文化施設管理基金 8 億 801 万 2,000 円、史跡のまち基金 9 億 9,672 万円、生涯学習推進基金 2 億 877 万 4,000 円、地域活性化公共投資臨時基金 1 億 5,121 万 6,000 円、住民生活に光をそそぐ基金 1,182 万 3,000 円で、ここまでが積立基金でございまして、合わせて 40 億 365 万 3,000 円となっております。さらに、定額運用基金である土地開発基金でございまして、土地分 4 億 7,072 万 1,000 円、現金預金分 20 億 1,301 万 3,000 円の合計 24 億 8,373 万 4,000 円となっております。すべての基金を合わせた残高は 64 億 8,738 万 7,000 円となり、そのうち現金預金分では 60 億 1,666 万 6,000 円となっております。

なお、後ほど御参照いただきたいと存じますが、詳細につきましては資料 8 の 14 ページ、各種基金運用状況に掲載してございます。

次に、16 ページの上のグラフをごらんください。

各種基金残高の推移をあらわしたものでございます。

地域活性化公共投資臨時基金につきましては、平成 21 年度から 22 年度にかけて大きく減少している部分しか表示がございませんが、この基金は平成 21 年度に設置し、23 年度までに全額取り崩して使用することとなっているものでございます。なお、住民生活に光をそそぐ基金につきましては、平成 22 年度に設置したものであり、少額でもあるため、グラフ上にも表示してございません。

続いて、下のグラフをお願いいたします。

上のグラフのうち、財政調整基金の残高の推移を再掲したものでございます。財政調整基金は、さきにも御説明申し上げましたが、平成 15 年度以降、取り崩しておりません。また、基金の運用益は基金に積み立てることとしており、さらには地方自治法などの規定により、決算剰余金の 2 分の 1 を下らない額を基金に積み立てることとなっております。そのようなことから、ごらんのとおり、財政調整基金の残高は年々増加しているところでございます。

なお、平成 22 年度の増要因といたしましては、以上申し上げましたもののほかに、平成 22 年度に収入のあった震災復興寄附金を積み立てていることも、その一因となっております。

次に、17 ページをお願いいたします。

ここでは、主要な財政指標のうち、経常収支比率について説明させていただきたいと存じます。

経常収支比率は、人件費、扶助費、公債費等の義務的性格の経常経費に、地方税、地方交付税、地方譲与税等の経常的に収入される一般財源がどの程度充当されているかを見ることにより、地方公共団体の財政構造の弾力性を測定するものとされております。

計算方法としましては、経常経費充当一般財源を分子、一般財源総額を分母としたものを百分率であらわすこととなっております。

平成 22 年度におきましては前年度より 2.7 ポイント改善し、97.1%となっております。この主な要因につきましては、次のように分析しております。

経常収支比率を求める際の分子となる経常経費充当一般財源は経常経費に充当される一般財源の合計額でございますが、平成 22 年度におきましては、前年度と比べて人件費、補助費等に充当される一般財源が減額となったものの、それ以上に扶助費、繰出金に充当される一般財源が増額となったことから、総じて経常経費充当一般財源は 1 億 6,708 万 1,000 円の増額となったところでございます。

割合を求める際に分数の分母が一定であるならば、分子が大きくなればなるほど割合は大きくなりますので、分子が大きくなることは経常収支比率を押し上げることとなり、財政収支比率の改善にとってはマイナスの要因となります。

一方、財政収支比率を求める際の分母となる経常一般財源総額は経常的に収入される一般財源、臨時財政対策債及び減収補てん債の総額でございますが、平成 22 年度におきましては、市税の減収、前年度発行した減収補てん債の不発行による減収となったものの、それ以上に普通交付税、臨時財政対策債が増額となったことから、総じて経常一般財源総額は 4 億 9,434 万円の増額となったところでございます。

割合を求める際に分子が一定であるならば、分母が大きくなればなるほど、その割合は小さくなりますので、分母である経常一般財源総額が大きくなるのは経常収支比率を引き下げることとなり、経常収支比率の改善にとってはプラスの要因となります。

以上のように、経常収支比率にはプラス要因とマイナスの要因があったわけですが、経常一般財源総額の増額幅が経常経費充当一般財源の増額幅を上回る、つまりプラス要因がマイナス要因よりも大きかったことが経常収支比率の改善につながったというふう

しかしながら、数字上は改善したとは言いながらも、普通交付税、臨時財政対策債といった依存財源の増額がその主な要因となっていることからすると、本市の財政構造の改善によりもたらされたものではないと考えられるため、本質的な改善とはなっていないというふうに分分析しております。

18 ページ、19 ページにつきましては、平成 22 年度の決算数値と各種統計数値をまとめました決算カードでございます。

また、資料 8 の 1 ページから 25 ページまでに普通会計決算に関する資料を掲載しておりますので、御参考願いたいと存じます。

さらに、今回、32 ページから 44 ページまでに普通会計に係る新地方公会計制度による財務諸表 4 表に関する資料を掲載しております。財務諸表 4 表につきましては、将来的には基準モデルによる作成を目標としていただいておりますが、平成 22 年度決算におきましては、総務省方式改定モデルにより作成しております。今回、財務書類 4 表のほか各表におけるそれぞれの数値の前年度比較、解説などもあわせて掲載しておりますので、御参考願いたいと存じます。

以上で、決算概要の説明を終わらせていただきます。

- 人件費

- 金野委員長

次に、人件費について、総務課長から一括説明を求めます。

- 竹谷総務課長

それでは、資料 8 の決算関係資料を御用意願いたいと思います。

45 ページをお願いいたします。

平成 22 年度人件費決算資料により説明を申し上げます。

最初に、表の説明の仕方でございますが、真ん中の C の欄が予算現額、その右隣の D の欄が決算額、その隣、C-D の欄が残額となり、そして一番右端の予算現額に対する執行率の順番で説明を申し上げます。

なお、今回から常勤職員と非常勤職員の人数も掲載させていただいておりますので、参考に願います。非常勤職員は、1 週につき 30 時間勤務している職員分を計上してございます。

それでは初めに、一般会計でございますが、1 節報酬につきましては、非常勤職員 89 名分に係る人件費でございます。

予算現額 1 億 7,318 万 6,000 円に対しまして決算額 1 億 6,583 万 1,918 円、残額が 735 万 4,082 円で、予算現額に対する執行率 95.75%であり、その残額の主なものは、時間外勤務手当及び通勤手当相当額の執行残であります。

次に、2 節給料から 19 節退職手当組合負担金につきましては、これは特別職を含んだ 410 名分の人件費でございます。

2 節給料では、予算現額 15 億 4,132 万 4,000 円に対しまして決算額 15 億 3,333 万 1,360 円、残額 799 万 2,640 円であり、執行率 99.48%でございます。これは、育児休業職員などに係る執行残でございます。

次に、3 節職員手当等では、予算現額 10 億 1,677 万 9,000 円に対しまして決算額 9 億 6,852 万 344 円、残額 4,825 万 8,656 円で、執行率 95.25%であります。残額の主なものは、時間外手当及び育児休業職員の期末勤勉手当に係る執行残でございます。

4 節共済費では、予算現額 5 億 1,989 万 9,000 円に対しまして決算額 5 億 1,655 万 7,833 円、残額 334 万 1,167 円で、執行率 99.36%でございます。残額の主なものは、育児休業職員に係る執行残でございます。

19 節退職手当組合負担金では、予算現額 3 億 5,753 万 9,000 円に対しまして決算額 3 億 5,670 万 3,277 円、残額 83 万 5,723 円で、執行率 99.77%でございます。

一般会計の計の欄でございます。予算現額 36 億 872 万 7,000 円に対しまして決算額 35 億 4,094 万 4,732 円で、残額 6,778 万 2,268 円、執行率 98.12%でございます。なお、前年度平成 21 年度の執行率は 99.11%ございました。

次に、国民健康保険特別会計でございますが、国保特会に携わる常勤職員の人件費につきましては一般会計に計上してございますので、ここでの計上はございません。

1 節報酬につきましては、非常勤職員 6 名分に係る人件費でございます。予算現額 1,090 万 7,000 円に対しまして決算額 1,061 万 3,403 円、残額 29 万 3,597 円で、執行率 97.31%であります。これは、時間外勤務手当の執行残でございます。

4 節共済費では、予算現額 179 万 7,000 円に対しまして決算額 156 万 1,521 円で、残額 23 万 5,479 円で、執行率 86.9%であり、非常勤職員 6 名分に係る執行残でございます。

国民健康保険特別会計、計の欄でございますが、予算現額 1,270 万 4,000 円に対しまして決算額 1,217 万 4,924 円、残額 52 万 9,076 円で、執行率 95.84%でございます。

介護保険特別会計では、1 節報酬で非常勤職員 1 名分に係る人件費であります。予算現額 222 万 2,000 円に対しまして決算額 222 万 1,344 円、残額 656 円で、執行率 99.97%でございます。

2 節給料から 19 節退職手当組合負担金までにつきましては、常勤職 2 名分の人件費でございます。

2 節給料では、予算現額 673 万 7,000 円に対しまして決算額 672 万 9,300 円、残額 7,700 円で、執行率 99.89%でございます。

3 節職員手当等では、予算現額 362 万 3,000 円に対しまして決算額 322 万 1,420 円、残額 40 万 1,580 円で、執行率 88.92%でございます。残額の主なものは、時間外勤務手当に係る執行残でございます。

4 節共済費では、予算現額 247 万 7,000 円に対しまして決算額 246 万 7,494 円、残額 9,506 円で、執行率 99.62%でございます。

19 節退職手当組合負担金では、予算現額 143 万 5,000 円に対しまして決算額 141 万 9,884 円、残額 1 万 5,116 円で、執行率 98.95%でございます。

介護保険特別会計、計の欄でございますが、予算現額 1,649 万 4,000 円に対しまして決算額 1,605 万 9,442 円、残額 43 万 4,558 円で、執行率 97.37%でございます。

次に、下水道事業特別会計でございますが、1 節報酬は非常勤職員 2 名分の人件費でございます。予算現額 349 万 6,000 円に対しまして決算額 338 万 9,690 円、残額 10 万 6,310 円で、執行率 96.96%であり、残額の主なものは通勤手当相当額の執行残でございます。

2 節給料から 19 節退職手当組合負担金までにつきましては、常勤職員 15 名分の人件費でございます。

2 節給料につきましては、予算現額 5,983 万円に対しまして決算額 5,975 万 8,204 円、残額 7 万 1,796 円で、執行率 99.88%でございます。

3 節職員手当等では、予算現額 3,559 万 4,000 円に対しまして決算額 3,507 万 5,507 円、残額 51 万 8,493 円で、執行率 98.54%であり、その残額の主なものは時間外勤務手当の執行残でございます。

4 節共済費では、予算現額 1,968 万 2,000 円に対しまして決算額 1,959 万 9,417 円、残額 8 万 2,583 円で、執行率 99.58%でございます。

19 節退職手当組合負担金では、予算現額 1,238 万 7,000 円に対しまして決算額 1,233 万 5,285 円、残額 5 万 1,715 円で、執行率 99.58%でございます。

下水道事業特別会計の計の欄でございますが、予算現額 1 億 3,098 万 9,000 円に対しまして決算額 1 億 3,015 万 8,103 円、残額 83 万 897 円で、執行率 99.37%でございます。

次に、総計の欄でございますが、一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、下水道事業特別会計を合わせた、一番下の計の欄で説明いたします。予算現額 37 億 6,891 万 4,000 円に対しまして決算額 36 億 9,933 万 7,201 円であり、残額が 6,957 万 6,799 円で、予算現額に対する執行率は 98.15%でございます。なお、前年度平成 21 年度の執行率は 99.09%ございました。

次の 46 ページをお願いいたします。

ここでは、一般会計の款別明細で説明申し上げます。

この款別明細では、表の右から 3 列目の C-D の欄の残額が特に大きかったものについて説明させていただきます。

1 款議会費は、常勤職員 5 名分の人件費でございますが、この款につきましては予定どおりの執行でございます。

2 款総務費は、常勤職員 143 名、非常勤職員 11 名の人件費でございます。

1 節報酬につきましては、53 万 3,766 円の残額ですが、これは非常勤職員の時間外勤務手当による執行残が主なものであります。

2 節給料につきましては、527 万 6,335 円の残額ですが、これは育児休業職員 5 名分に係る執行残が主なものでございます。

3 節職員手当等につきましては、227 万 4,297 円の残額ですが、これは育児休業職員の期末勤勉手当に係る執行残であります。

4 節共済費では、142 万 8,541 円の残額でございますが、これは育児休業職員及び非常勤職員の社会保険料に係る執行残でございます。

次に、3 款民生費でございますが、常勤職員 120 名、非常勤職員 34 名分の人件費でございます。

1 節報酬で 386 万 2,552 円の残額ですが、これは非常勤職員に係る時間外勤務手当及び通勤手当相当額の執行残でございます。

2 節給料は 89 万 202 円の残額ですが、これは育児休業職員 7 名分に係る執行残が主なものでございます。

3 節職員手当等では 2,600 万 5,553 円の残額ですが、このたびの東日本大震災における避難所等従事職員の人件費は、この 3 款に計上してございます。本年 3 月分の時間外勤務手当の予算 7,396 万 7,000 円を増額補正しましたが、その実績として 5,282 万 1,735 円の執行となったため、2,114 万 5,265 円の執行残が生じたことが主な要因でございます。

4 節共済費では、57 万 1,778 円の残額ですが、これは育児休業職員及び非常勤職員の社会保険料に係る執行残が主なものでございます。

4 款衛生費は、常勤職員 23 名、非常勤職員 4 名分の人件費でございます。

1 節報酬で 125 万 2,454 円の残額ですが、これは年度途中で退職した非常勤職員に係る執行残が主なものでございます。

次の 47 ページをお願いいたします。

6 款農林水産業費は、常勤職員 9 名分に係る人件費でございますが、この款につきましては予定どおりの執行でございます。

次に、7 款商工費は、常勤職員 7 名、非常勤職員 4 名分の人件費でございますが、この款についても予定どおりの執行でございます。

次に、8 款土木費は、常勤職員 36 名、非常勤職員 6 名分の人件費でございます。

1 節報酬では、59 万 4,762 円の残額ですが、非常勤職員に係る時間外勤務手当の執行残が主なものでございます。

2 節給料で 103 万 6,110 円の残額ですが、これは育児休業職員 1 名に係る執行残でございます。

3 節職員手当等につきましては、155 万 3,971 円の残額ですが、これは時間外勤務手当の執行残が主なものでございます。

4 節共済費では、83 万 6,236 円の残額ですが、これは育児休業職員の共済費及び非常勤職員の社会保険料に係る執行残が主なものでございます。

次に、9 款消防費は、非常勤職員 1 名分の人件費と、災害発生に備えた職員手当等 600 万円の予算を計上したものでございます。東日本大震災に係る時間外勤務手当等は 3 款及び 11 款での執行となりますので、平成 22 年度は、この 9 款からの職員手当等の執行はございませんでした。

次に、10 款教育費につきましては、常勤職員 67 名、非常勤職員 29 名分の人件費でございます。

1 節報酬では、91 万 1,373 円の残額ですが、これは非常勤職員に係る時間外勤務手当の執行残が主なものでございます。

2 節給料では、53 万 4,777 円の残額でございますが、これは年度途中で退職した職員に係る執行残でございます。

3 節職員手当等では、153 万 9,086 円の残額ですが、これも年度途中で退職した職員に係る執行残が主なものでございます。

最後に、11 款災害復旧費につきましては、東日本大震災における避難所従事等をした職員を除く災害復旧業務に従事した職員に係る本年 3 月分の時間外勤務手当等として 5,224 万 8,269 円の執行を行ったものでございます。

以上で、平成 22 年度における人件費の総括説明を終わらせていただきます。

○金野委員長

ここで、休憩に入ります。再開は 11 時 20 分。

午前 11 時 05 分 休憩

午前 11 時 20 分 開議

○金野委員長

議事を再開いたします。

● 1 款 議会費

○金野委員長

それでは、まず歳出の方から各部課長等の説明を求めます。

○伊藤議会事務局長

それでは、歳出の方から説明を申し上げます。

資料 4 の 31、32 ページをお願いします。

1 款 1 項 1 目、議会費では、不用額が 133 万 233 円でございますが、各節の執行残でございます。

● 2 款 総務費

○竹谷総務課長

次に、2 款 1 項 1 目一般管理費は、不用額が 1,626 万 2,507 円でございますが、各節の執行残でございます。

なお、備考欄に記載のとおり、2 款 1 項 8 目企画費より非常勤職員に係る社会保険料として 6,000 円を流用しております。

また、2 款 1 項 10 目交通安全対策費へ臨時職員等に係る賃金等として 82 万 7,000 円を流用しております。

さらに、急遽発生いたしました公金違法支出損害賠償請求事件に係る訴訟代理人業務委託料及び年度途中での退職者に係る退職手当組合特別負担金として 250 万 4,000 円を予備費から充用してございます。

次のページをお願いいたします。

2 目文書費は、不用額が 131 万 5,766 円でございますが、各節の執行残でございます。

なお、備考欄に記載のとおり、2 款 1 項 10 目交通安全対策費へ交通安全指導隊の制服等購入代として 15 万 6,000 円を流用してございます。

○片山地域コミュニティ課長

3 目広報広聴費で 180 万 2,486 円の不用額ですが、各節の執行残です。

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

4 目財政管理費で 76 万 6,263 円の不用額でございますが、これは各節の執行残でございます。

○菅野市長公室長(兼)会計管理者(兼)会計課長

次のページをお願いいたします。

5 目会計管理費は、不用額が 35 万 4,879 円でございますが、これは各節の執行残でございます。

○阿部管財課長

6 目財産管理費については、不用額 161 万 2,269 円でございますが、各節の執行残でございます。

なお、平成 22 年 3 月臨時議会において専決処分を報告させていただきました平成 22 年 6 月 30 日発生 of 公用車事故に係る相手方への物損及び人身の賠償金 100 万 1,902 円並びに公共施設トイレ改修事業において、このたびの震災で工事目的物の引き渡し前に損害が発生したことから、工事請負契約書の規定により市が負担することとされている損害額合計の額から請負代金額の 100 分の 1 を差し引いた額 24 万 4,965 円、総額 124 万 6,867 円を予備費から充用いたしました。

7 目庁舎管理費については、不用額 523 万 5,126 円でございますが、各節の執行残でございます。

○木村市長公室長補佐（行政経営担当）

8 目企画費でございますが、246 万 9,254 円の不用額でございます。予算流用としまして、2 款 1 項 1 目へ非常勤職員の社会保険料の経費として 6,000 円を流用させていただいております。

それから、多賀城東部線の運賃収入の減により運行負担金が増額した分の経費といたしまして、2 万 8,000 円を予備費から充用させていただいております。

○竹谷総務課長

次のページをお願いいたします。

9目電子計算費は、不用額が180万1,215円でございますが、各節の執行残でございます。

○鈴木交通防災課長

10目交通安全対策費で、不用額が16万2,410円でございますが、各節の執行残でございます。

なお、育児休暇代替職員に対する賃金や共済費等の経費82万7,000円を2款1項1目から、交通安全指導隊員増員による制服購入の経費15万6,000円を2款1項2目から、それぞれ流用させていただいております。

次のページをお願いいたします。

11目防犯対策費、不用額が88万6,233円でございますが、各節の執行残でございます。

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

続きまして、12目財政調整基金費につきましては、予算現額、支出済額とも1,664万5,931円でございます。なお、備考欄、予備費充用の26万931円につきましては、繰り替え運用返済利子の処理方法に錯誤があり、当該利子の積立金に不足が生じたこと、さらに東日本大震災による金融機関のシステム障害により基金繰り入れの満期日以後にも生じることとなった預け入れ期間に係る予定外の利子の積立金に不足が生じたことから、予備費を充用したものでございます。

次に、13目史跡のまち基金費につきましては、予算現額、支出済額とも73万1,364円でございます。なお、備考欄、予備費充用の19万9,364円につきましては、繰り替え運用返済利子の処理方法に錯誤があり、当該利子の積立金に不足が生じたことから予備費を充用したものでございます。

14目市債管理基金費につきましては、予算現額、支出済額ともに9,655円でございます。なお、備考欄、予備費充用の1,655円につきましては、繰り替え運用返済利子の処理方法に錯誤があり、当該利子の積立金に不足が生じたことから予備費を充用したものでございます。

○片山地域コミュニティ課長

15目諸費で343万1,157円の不用額ですが、各節の執行残です。

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

16目地域活性化公共投資臨時基金費につきましては、予算現額、支出済額ともに55万5,047円でございます。なお、備考欄、予備費充用の1,047円につきましては、東日本大震災による金融機関のシステム障害により基金繰り入れの満期日以後にも生じることとなった預け入れ期間に係る予定外の利子の積立金に不足が生じたことから、予備費を充用したものでございます。

次に、17目住民生活に光をそそぐ基金費につきましては、予算現額、支出済額ともに1,182万3,000円でございます。これは、地域活性化交付金のうち住民生活に光をそそぐ交付金を翌年度に使用するために造成した基金への積立金でございます。

○郷家税務課長

次のページをお願いします。

2 項 1 目 税務総務費は、不用額が 371 万 9,714 円でございますが、各節の執行残でございます。

2 目 賦課徴収費は、不用額が 1,675 万 6,765 円でございますが、各節の執行残でございます。

○加川市民課長

次に、3 項 1 目 戸籍住民基本台帳費は、不用額が 200 万 1,036 円で、各節の執行残でございます。

○長田選挙管理委員会事務局長

次のページをお願いいたします。

2 款 4 項 1 目 選挙管理委員会費は、不用額が 10 万 917 円でございますが、各節の執行残でございます。

2 目 選挙啓発費は、不用額が 1 万 2,056 円でございますが、各節の執行残でございます。

3 目 県議会議員選挙費は、不用額が 6,881 円でございますが、各節の執行残でございます。

なお、東日本大震災により投票日が延期となったことから 390 万 9,000 円を繰越明許費として翌年度へ繰り越しを行ったものでございます。

次のページをお願いいたします。

4 目 市議会議員選挙費は、不用額が 157 円でございますが、各節の執行残でございます。

5 目 市長選挙費は、不用額が 10 万 1,422 円でございますが、各節の執行残でございます。なお、予算に不足が生じたことから、2 款 4 項 6 目から 78 万 9,000 円を流用しております。

6 目 市議会議員補欠選挙費は、不用額が 4,994 円でございますが、各節の執行残でございます。なお、予算に不足が生じたことから、2 款 4 項 5 目へ 78 万 9,000 円を流用しております。

7 目 参議院議員選挙費は、不用額が 6,938 円でございますが、各節の執行残でございます。

○片山地域コミュニティ課長

次のページをお願いします。

5 項 1 目 統計調査総務費で 149 万 6,980 円の不用額、次の 2 目 委託統計調査費で 1 万 1,920 円の不用額ですが、それぞれ各節の執行残です。なお、2 款 5 項 1 目から 5 項 2 目へ 4,000 円を流用しておりますが、これは工業統計調査に関する調査指導員の報酬が不足したことから流用したものです。

○伊藤監査委員事務局長(兼)議会事務局長

6 項 1 目 監査委員費で、47 万 8,353 円の不用額ですが、各節の執行残でございます。

● 3款 民生費

○紺野保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

次のページをお願いします。

3款1項1目社会福祉総務費で620万2,123円の不用額でございますが、各節の執行残でございます。なお、備考欄で3款1項4目老人福祉費へ臨時職員の社会保険料として2万1,000円を流用しております。

2目障害者福祉費で900万5,516円の不用額は、各節の執行残でございます。

次のページをお願いします。

3目福祉手当費で205万5,805円の不用額は、各節の執行残でございます。

○松岡介護福祉課長

4目老人福祉費につきまして、不用額654万9,832円で、各節の執行残でございます。なお、備考欄、3款1項1目社会福祉総務費から、臨時職員社会保険料に不足が生じたため、2万1,000円を流用いたしております。

○大森国保年金課長

5目国民年金事務費につきましては、不用額22万7,792円でございますが、各節の執行残でございます。

次のページをお願いします。

6目国民健康保険事業繰出金につきましては、不用額1億986万726円でございますが、28節繰出金の執行残でございます。

残額が大きくなってございますので、その主なものについて御説明いたします。この不用額のうち国民健康保険特別会計への財政支援分1億245万8,000円が繰り出しをせずに特別会計の決算を迎えることができたということが1点目でございます。それから、2点目としまして、固定資産税の瑕疵ある課税に伴う国民健康保険税還付分の繰り出し分、予算額780万円に対しまして支出済額295万8,000円となったことによるものが2点目の理由でございます。

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

7目長寿社会対策基金費で3,112円の不用額でございますが、基金運用の際に生じる利子が予算額に満たなかったことによる執行残でございます。

○松岡介護福祉課長

8目介護保険対策費ですが、不用額2,077万1,235円は各節の執行残でございます。

○大森国保年金課長

9目後期高齢者医療事業繰出金につきましては、不用額368万3,985円でございますが、28節繰出金の執行残でございます。

10目後期高齢者医療給付費につきましては、不用額2,286円ですが、19節の執行残でございます。

○但木こども福祉課長

次に、2 項 1 目児童福祉総務費は、不用額が 1,052 万 7,296 円でございますが、各節の執行残でございます。

次のページをお願いいたします。

2 目の保育運営費は、不用額が 6,665 万 7,739 円でございますが、これも各節の執行残でございます。

3 目の児童館管理費は、不用額が 65 万 9,656 円ございまして、各節の執行残でございます。

○紺野保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

次のページをお願いいたします。

4 目心身障害児通園事業費で 270 万 8,189 円の不用額は、各節の執行残でございます。

○但木こども福祉課長

次のページをお願いいたします。

5 目の母子福祉費は、不用額が 481 万 3,379 円でございますが、これは 20 節扶助費におきまして母子生活支援施設入所者、母子家庭自立支援給付金制度の利用者がいなかったこと等による執行残でございます。なお、備考欄記載の 25 万 2,000 円の流用につきまして、7 節乳幼児等医療対策費の対象年齢拡大事業費において不足が生じたため流用しております。

次に、6 目の留守家庭児童対策費は、不用額が 661 万 514 円ございまして、これは留守家庭児童学級指導員の時間外勤務手当が当初見込みより少なかったことや震災の影響によりすぎのご学級の分級ができなかったことによる執行残が主なものでございます。

○大森国保年金課長

7 目乳幼児等医療対策費につきましては、不用額 132 万 3,552 円でございますが、各節の執行残でございます。なお、備考欄にありますとおり、3 款 2 項 5 目から乳幼児の拡大分へ不足分として 25 万 2,000 円を流用してございます。

○但木こども福祉課長

次のページをお願いいたします。

8 目の児童センター管理費は、不用額が 80 万 814 円でございますが、各節の執行残でございます。

○紺野保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

3 項 1 目生活保護総務費で 330 万 7,825 円の不用額は、各節の執行残でございます。

2 目扶助費で 3,968 万 273 円の不用額は、生活扶助を初め各種扶助費の執行残でございます。

4 項 1 目災害救助費で 6,120 万 929 円の不用額でございます。その主なものは、3 節職員手当等で 2,114 万 5,265 円の執行残のほか、次のページをお願いいたします、11 節需用費

の3,040万5,808円は、見込んだ食料費が寄附扱いとなったこと及び避難所の光熱水費の執行残、12節役務費の76万74円は食料の搬送経費と避難所仮設トイレが無償提供されたことに伴う避難所の運搬経費の執行残、13節委託料の607万5,923円は避難所のし尿くみ取り及びごみ回収業務と物資搬送業務の執行残、14節使用料及び賃借料81万円は避難所仮設トイレ借上げが無償となったことによる執行残、20節扶助費の200万3,859円は見込んだおむつあるいは下着などの生活必需品の費用が寄附扱いとなったことに伴う執行残でございます。

なお、公用車の燃料費が不足したことから、197万7,000円を予備費から充用いたしました。

● 4款 衛生費

○浦山健康課長

4款1項1目保健衛生総務費で不用額1,718万4,189円は、各節の執行残でございます。2項1目清掃総務費へ10万円を流用しております。

2目保健衛生普及費で不用額170万9,920円の不用額でございますが、その主なものは、1節報酬、4節の共済費での執行残でございます。1節報酬の126万9,602円の不用額でございますが、これは病気及び2月末に退職した非常勤職員の執行残でございます。また、4節の共済費30万9,292円も、それに伴う執行残でございます。

3目予防費で1,013万9,451円の不用額は、各節の執行残でございます。

次のページをお願いします。

4目健康増進事業費で不用額614万7,780円は、各節の執行残でございます。

○伊藤市民経済部次長(兼)生活環境課長

次に、5目環境衛生費の不用額11万3,585円、次の6目環境対策費の286万5,387円の不用額につきましては、いずれも各節の執行残でございます。

○浦山健康課長

次のページをお願いします。

7目の母子健康センター管理費で、151万1,609円の不用額でございますが、その主なものは11節需用費の140万5,555円の不用額で、母子健康センターの小破修理等の執行残でございます。

○伊藤市民経済部次長(兼)生活環境課長

次に、2項1目清掃総務費の不用額174万88円につきましては、各節の執行残でございます。なお、4款1項1目より10万円、予算流用いたしておりますが、これは非常勤職員の人件費に不足が生じたことによりまして流用いたしましたものでございます。

次の2目塵芥処理費の不用額245万9,856円は、各節の執行残でございます。

○萱場市長公室長補佐(財政経営担当)

3項1目上水道施設費につきましては、予算現額、支出済額ともに9,295万3,000円でございます。これは、水道事業に対する水道高料金対策の補助金で、平成22年度におき

ましても前年度に引き続き地方公営企業繰出基準に該当することとなったものでございます。

- 5款 労働費

- 佐藤商工観光課長

次のページをお開きください。

5款1項1目労働諸費で101万3,539円の不用額ですが、各節の執行残でございます。

- 6款 農林水産業費

- 狩野農政課長(兼)農業委員会事務局長

6款1項1目農業委員会費につきまして、不用額46万1,696円でございますが、各節の執行残でございます。

2目農業総務費につきましては、不用額2万3,934円で、各節の執行残でございます。

次のページをお開き願います。

3目農業振興費につきましては、不用額109万7,630円で、各節の執行残でございます。

4目農地費につきましては、不用額408万8,718円で、各節の執行残でございます。

2項1目林業振興費につきましては、不用額10万4,008円でございます。これも各節の執行残でございます。

次のページをお開き願います。

3項1目水産振興費につきましては、不用額15万5,628円でございます。これは各節の執行残でございます。

- 7款 商工費

- 佐藤商工観光課長

7款1項1目商工総務費で、27万4,691円の不用額ですが、人件費のほか各節の執行残でございます。なお、7款1項3目消費者行政費に8万3,000円を流用しておりますが、これは非常勤職員の社会保険料の不足によるものです。また、7款1項4目観光費に4,000円を流用しておりますが、これは臨時職員の社会保険料の不足によるものです。

次の2目商工振興費で、不用額が1,276万7,316円ですが、各節の執行残でございます。

- 伊藤市民経済部次長(兼)生活環境課長

次のページをお願いいたします。

次に、3目消費者行政費につきましては、不用額7万3,426円でございますが、各節の執行残でございます。なお、7款1項1目より8万3,000円予算流用いたしておりますが、これは非常勤職員の人件費に不足が生じたことにより流用いたしましたものでございます。

○佐藤商工観光課長

4目観光費で、不用額が333万7,660円ですが、各節の執行残でございます。なお、7款1項1目より4,000円を流用しておりますが、これは臨時職員の社会保険料の不足によるものでございます。

● 8款 土木費

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

次に、8款1項1目土木総務費で186万3,403円の不用額でございますが、各節の執行残でございます。なお、備考欄記載の8款4項1目都市計画総務費に13万9,000円を流用しておりますが、これは時間外手当の不足によるものでございます。また、予備費につきましては、28節の繰出金、これは土地開発基金への繰出金で、内容としては利子積立金ですが、繰り替え運用返済利子の処理方法に錯誤があり、当該利子の積立金に不足が生じたことから予備費を12万5,988円充用しております。

○鈴木道路公園課長

次のページをお願いいたします。

2項1目道路橋りょう総務費で105万3,805円の不用額でございます。その主なものは、19節負担金補助及び交付金100万400円で、私道整備補助金等の執行残でございます。

2目道路維持費の不用額1,084万8,913円は、各節の執行残でございます。また、道路維持費におきまして不足が生じたことから、8款2項3目より400万円流用させていただいております。

3目道路新設改良費の不用額1,722万9,654円は、各節の執行残でございます。備考欄、先ほど御説明しました2目へ400万円流用させていただいております。

次のページをお願いいたします。

橋りょう維持費の不用額15万9,300円は、各節の執行残でございます。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

次に、3項1目河川管理費で56万5,542円の不用額でございますが、各節の執行残でございます。

次に、4項1目都市計画総務費で3,669万8,718円の不用額でございます。

その主なものは、1節報酬の355万2,000円で、(仮称)多賀城インターチェンジ予定地の発掘調査業務に係る発掘作業員の報酬です。これは専門性を有する作業員の応募がなかったため、埋蔵文化財調査センターの職員で対応したものでございます。

次に、7節賃金の120万5,330円で、今申し上げた(仮称)多賀城インターチェンジ予定地の発掘調査業務に係る賃金対応の発掘作業員及び遺物整理員については、当初の想定よりも遺構が少なく、出土品も少なかったことによるものでございます。

次のページをお開きください。

次に、11節需用費の199万619円で、都市計画運営及び狭隘道路拡幅整備事業に要する経費の執行残でございます。

次に、13節委託料の1,722万5,095円で、2市3町による仙塩広域都市計画東部地域の都市計画図作成業務委託料及び狹隘道路拡幅整備事業における公共嘱託登記業務委託料等の執行残でございます。

次に、17節公有財産購入費の135万4,110円で、狹隘道路拡幅整備事業において、当初予定していた申し出件数が少なかったため、指導要綱路線及び隅切り用地の取得費の執行残でございます。なお、備考欄記載の8款1項1目土木総務費より13万9,000円流用しておりますが、これは時間外手当の不足によるものでございます。また、8款4項3目の公園費に96万7,000円流用してございますが、これは工事費の不足によるものでございます。さらに、8款4項4目市街地開発事業費の24万1,000円を流用してございますが、これも工事費の不足によるものでございます。

○鈴木道路公園課長

2目街路事業費の不用額996万640円は、各節の執行残でございます。

3目公園費の不用額2,222万1,371円は、各節の執行残でございます。また、工事費におきまして不足が生じたことから、8款4項1目、96万7,000円を流用させていただいております。主な理由は、新田中公園トイレ設置工事におきまして、地区に協議をしたところ、ベンチの設置要望があったこと及び既設電力柱引き込みが腐食していたことから建てかえを行ったものによるものでございます。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

次のページをお願いします。

4目市街地開発事業費ですが、220万3,521円の不用額ですが、各節の執行残でございますが、1節報酬の6万3,000円、全額執行残となっておりますのは、土地区画整理審議会が開催されなかったことによるものでございます。なお、8款4項1目都市計画総務費により24万1,000円を流用しておりますが、これは工事費の不足によるものでございます。

次のページをお開き願います。

5目下水道事業特別会計繰出金で3,916万2,304円の不用額ですが、28節繰出金の執行残でございます。

次に、5項1目住宅管理費で387万5,720円の不用額ですが、各節の執行残でございますが、19節負担金、補助及び交付金の3万8,000円が全額執行残となっておりますのは、市営住宅使用料収納に要する経費のうちの市債権に係る研修負担金等に支出がなかったことによるものでございます。

次に、2目住宅環境整備費で220万4,940円の不用額でございます。その主なものは13節委託料の178万4,000円で、木造住宅地震対策事業費の耐震診断等支援事業の執行残でございます。

● 9款 消防費

○鈴木交通防災課長

次に、9款1項1目非常備消防費で、不用額が60万6,623円ですが、各節の執行残でございます。なお、9款1項2目へ消防ポンプ車購入中間検査に係る旅費として2万円を流用させていただいております。

次のページをお願いします。

2目消防施設費で、不用額が282万9,804円でございますが、各節の執行残でございます。なお、消防ポンプ車購入中間検査に係る旅費2万円を9款1項1目から、それと消火栓修繕等に係る経費129万5,000円を9款1項4目からそれぞれ流用させていただいております。

3目水防費は、執行がございませんでした。なお、23年度からは、この水防費は4目災害対策費に含めて計上しております。

4目災害対策費で、不用額が638万507円でございますが、各節の執行残でございます。なお、9款1項2目へ消火栓修繕等に係る経費129万5,000円を流用させていただいております。

● 10款 教育費

○鈴木副教育長(兼)教育総務課長

次のページお願いいたします。

10款1項1目教育委員会費の不用額32万3,715円、次の2目事務局費の不用額277万9,997円は、各節の執行残でございます。なお、備考欄、予備費充用120万8,000円は、多賀城中学校が駅伝競争大会で全国大会に出場したため、予算額に不足が生じたことから予備費より充用したものでございます。

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

次のページをお願いいたします。

3目教育施設及び文化施設管理基金費につきましては、予算現額、支出済額ともに63万7,405円でございます。なお、備考欄、予備費充用の4万8,405円につきましては、繰り替え運用返済利子の処理方法に錯誤があり、当該利子の積立金に不足が生じたこと、さらに東日本大震災による金融機関のシステム障害により基金繰り入れの満期日以後にも生じることとなった繰り入れ期間に係る予定外の利子の積立金に不足が生じたことから、予備費を充用したものでございます。

○鈴木副教育長(兼)教育総務課長

2項1目学校管理費の不用額3,948万7,295円は、各節の執行残でございます。なお、備考欄、予備費充用114万2,000円は、天真小学校地震補強事業の際、1階北側にエアコンの室外機を設置いたしました。運用の段階になり、近隣の住民から、この室外機から発生する騒音が気になるので位置を変更してほしい旨の申し入れがあったため、調査の結果、移設することになり、室外機を屋上に移設したことにより予算額に不足が生じたことから、予備費より充用したものでございます。

2目教育振興費228万818万円、次のページをお開きください、3項1目学校管理費3,143万157円、それから2目教育振興費の不用額136万885円の不用額は、いずれも各節の執行残でございます。

○永沢生涯学習課長

4 項 1 目社会教育総務費で 126 万 8,769 円の不用額ですが、各節の執行残です。なお、3 目公民館費、8 目市民会館費、9 目埋蔵文化財調査センター費に不足が生じたため、84 万 2,000 円を各目へ流用しております。

次のページをお願いいたします。

2 目社会教育振興費で 425 万 1,685 円の不用額です。8 節報償費で 164 万 4,125 円の不用額は、放課後子ども教室推進事業におきますボランティア報奨金の執行残が主なものですが、ボランティアの活動人数や活動時間の見直し及び震災により回数減によるものでございます。11 節需用費で 54 万 1,531 円の不用額は、各事業の執行残でございます。19 節負担金、補助及び交付金で 154 万 1,157 円の不用額は、生涯学習活動費補助金交付事業における補助金の執行残が主なものですが、候補を予定しておりました対象事業が震災で中止になったことなどによるものでございます。

3 目公民館費で 5,793 万 3,696 円の不用額です。15 節工事請負費で 5,272 万 6,900 円の不用額は、本年第 1 回定例会で補正予算の議決をいただき、繰越明許費といたしておりました大代地区公民館の改修工事が津波被害により執行ができなかったことによるものです。また、18 節備品購入費 265 万 5,000 円も、同様の理由によるものでございます。なお、これらの工事及び備品購入につきましては、本年 8 月の第 1 回臨時会において災害復旧工事とあわせて補正予算を計上し、議決をいただいております。1 目社会教育総務費から 9 万 1,000 円を流用していますが、震災に伴いまして大代地区公民館非常勤職員に時間外勤務が発生しており、1 節報酬に不足が生じたことによるものでございます。

○加藤文化財課長

4 目文化財保護費は、不用額 262 万 7,530 円ですが、各節の執行残でございます。

次のページをお願いいたします。

5 目史跡保存費は予算現額 2 億 5,000 万円に対しまして、支出済額も同額で、不用額はございませんでした。

○永沢生涯学習課長

6 目図書館費で 379 万 3,163 円の不用額ですが、各節の執行残でございます。

次のページをお願いいたします。

7 目視聴覚ライブラリー費で 19 万 6,031 円の不用額ですが、各節の執行残でございます。

8 目市民会館費で 63 万 7,389 円の不用額ですが、各節の執行残です。1 目社会教育総務費から 54 万 1,000 円を流用していますが、震災後の文化センター避難所運営に当たりまして、市民会館非常勤職員に時間外勤務が発生しており、1 節報酬に不足が生じたことによるものでございます。また、142 万 3,000 円を予備費から充用していますが、文化センター避難所運営に当たって機械設備運転管理業務等、各委託業務の業務量が増加したため、13 節委託料に不足が生じたことによるものでございます。

○加藤文化財課長

9 目埋蔵文化財調査センター費は、不用額 352 万 5,042 円ですが、各節の執行残でございます。なお、備考欄の予算流用 21 万円は、社会保険料の改定に伴い、非常勤職員等の 4 節共済費に不足が生じたことなどによるものです。

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

次のページをお願いいたします。

10 目生涯学習推進基金費で 5,917 円の不用額でございますが、基金運用の際に生じる利子が予算額に満たなかったことによる執行残でございます。

○永沢生涯学習課長

5 項 1 目保健体育総務費で 643 万 653 円の不用額ですが、各節の執行残です。

○佐々木学校教育課長

2 目学校給食管理費で、2,051 万 5,138 円の不用額でございます。主なものは、11 節需用費で 1,046 万 4,491 円になりまして、その中で光熱水費の執行残、次のページをお開きください、13 節委託料で 970 万 1,270 円でございます、大震災の影響もあり、当初の食数の見込みが大幅に少なかったことに伴う給食材料調達業務委託料等の執行残でございます。

● 11 款 災害復旧費

○鈴木交通防災課長

次に、11 款 1 項 1 目一般災害復旧費で 2,557 万 9,440 円の不用額でございますが、その主なものは、1 節報酬 272 万 7,000 円は消防団員及び交通安全指導員の出勤報酬の執行残、11 節需用費 570 万 3,450 円はコピー用紙及び公用車の燃料の執行残、13 節委託料 564 万 8,608 円は仮設トイレ及び災害廃棄物回収に要する経費等の執行残でございます。

○紺野保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

2 項 1 目民生施設災害復旧費で、不用額は 1,350 円でございますが、備考欄にございますが、震災により破損しましたシルバーヘルスプラザ集会室のガラス窓の応急修繕のため、1 万 4,000 円を予備費から充用いたしました。

○狩野農政課長(兼)農業委員会事務局長

3 項 1 目農業用施設災害復旧費 250 万円につきましては、需用費 150 万円、これは新田堰の油圧ユニットの補修によるもの、委託料 100 万円は農業用水のごみの収集等に委託するものでございまして、翌年度に繰り越したものでございます。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

次に、4 項 1 目道路橋りょう災害復旧費で 5,771 万 8,384 円の不用額ですが、その主なものは、13 節委託料の 5,771 万 1,345 円で、震災発災翌日の 3 月 12 日から 31 日までの 20 日間の災害廃棄物撤去事業費の執行残でございます。

○鈴木副教育長(兼)教育総務課長

次のページをお願いいたします。

5 項 1 目公立学校施設災害復旧費で 1,000 円、予算計上しましたが、予算の執行がありませんでしたので、1,000 円の不用額でございます。

● 12 款 公債費

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

12 款 1 項 1 目公債費元金で 488 円の不用額でございますが、借入金元金償還金の執行残でございます。

2 目公債費利子で 252 万 2,594 円の不用額でございますが、一時借り入れを行わなかったことなどによる執行残でございます。

● 13 款 諸支出金

○阿部管財課長

次に、13 款 1 項 1 目土地取得費については、支出がございませんでした。

● 14 款 予備費

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

14 款 1 項 1 目予備費で 8,978 万 7,743 円の不用額でございます。これは、ただいま各課長等からそれぞれ御説明を申し上げましたが、備考欄記載のとおり 1,021 万 2,257 円を充用しており、その残額が不用額となっているものでございます。

不用額が大きくなっている原因といたしましては、東日本大震災発災後において災害対応に係る業務の処理量などの把握が困難であったため、補正予算により予備費を総額 1 億円に増額したところでございますが、同じく補正予算により増額しておりました予備費以外の歳出予算での対応が可能であったということが、その主な要因となっております。

以上をもちまして、事項別明細書の歳出の説明を終わらせていただきます。

○金野委員長

以上で歳出の説明を終わります。

ここで、お昼の休憩といたします。再開は、午後 1 時といたします。

午後 0 時 05 分 休憩

午後 1 時 00 分 開議

○金野委員長

全員おそろいですので、再開いたします。

引き続き歳出の説明を求めます。

○狩野農政課長(兼)農業委員会事務局長

大変申しわけございませんでした。資料 4 の 68 ページをお開き願いたいと思います。

6 款 1 項 1 目農業振興費についてでございますが、備考欄の予備費充用の点について御説明を忘れまして、大変申しわけございませんでした。これにつきましては、職員の時間外手当に不足が生じたために、予備費の充用を行ったものでございます。大変申しわけございませんでした。

● 主要な施策の成果に関する説明

○木村市長公室長補佐（行政経営担当）

それでは、主要な施策の成果の説明に入る前に、私の方から事務事業評価表の休止について御説明させていただきたいと思います。

本市の行政評価につきましては、業務改善の推進と説明責任を果たすことを目的に事務事業評価を導入しまして、平成 20 年度から 77 事業、平成 21 年度に 170 事業、平成 22 年度に 281 事業について評価を実施してきておりました。しかしながら、このたびの東日本大震災により実施計画事業を初めとする事務事業の多くが事業途中の状態となり、大幅な事業の見直しが必要になっておりますとともに、事業によりましては平成 22 年度に把握した成果指標の値が震災後の現実と大きく乖離していることが予想されます。また、今年度から数年間においては震災からの復旧・復興に集中していく必要があり、今後の事業計画は現在策定を進めております震災復興基本計画に大きく影響を受けることとなります。

事務事業評価につきましては、前年度までの成果指標の推移と今年度の事務事業の予定や環境の変化と来年度以降の施策の方向性を踏まえながら、事務事業をどう改善していくべきかを検討することを基本としているものでございます。しかし、以上のように昨年度までの実績と現状とが大きくずれが生じている可能性がございまして、また今後については震災復興基本計画とのすり合わせが必要という問題がございまして、また例年事務事業評価を実施していた年度当初は震災対応に忙殺されており、物理的にも事務事業評価の検討、評価を行うことは困難な状態にありました。

以上のことから、本年度は例年どおりの事務事業の評価はできないということで休止とさせていただきます。例年、今議会で事務事業評価表を資料として御提出申し上げておりますけれども、今申し上げた理由で、本年度につきましては現時点でお出しできないということになっております。

なお、平成 22 年度に実施いたしました 281 本の事務事業評価事業につきましては、平成 22 年度主要な施策の成果に関する説明書の中で、平成 21 年度に終了した事業を除きまして、22 年度の事務事業の成果を確認できるものについて記載させていただいております。その記載例につきましては、恐れ入りますが、資料 7 の主要な施策の成果に関する説明書の 3 枚目、目次欄の最後のところになりますけれども、そちらをごらんいただきたいと思います。

ここの最後の表でございますけれども、記載形式といたしましては、各事務事業の対象指標、活動指標、成果指標の指標名と実績値を平成 21 年度及び平成 22 年度で比較できるような形で報告させていただいております。ただし、東日本大震災による事業の中止や 23 年度に繰り越した事務事業については、活動指標をとれないことから記載してございませんので、御了承いただきたいと思います。

なお、現在策定中の震災復興基本計画が完成した後、平成 24 年度の予算編成作業に入ることになりますけれども、その際に各事務事業の今後の方向性について本市の現状や財政見通し等を踏まえながら検討を進めていくこととしておりますので、よろしく願いしたいと思います。

以上です。

○金野委員長

竹谷委員。

○竹谷委員

今のことは、よくわかりました。であれば、今年度の決算に当たって、前年度と違った点はこうだということで、冒頭にその説明を行うべきだ。なぜ歳入の質疑の冒頭でそのことをやらなければいけないのか。（「まだ歳入に入っていない」の声あり）歳入に……、というか、そうであれば冒頭にやらなければいけないです、冒頭に。やり方が逆だと思います。冒頭に公室長が、今回のやつをやったでしょう、そのときに、今回こういうふうにしたので御理解いただきたいという説明をするのが順当じゃないですか。私はそう思います。歳出の説明終わってからよりも。冒頭に、今回のやつはこういう状況でこうだから、御了承いただきたいという今の説明をしてから実質説明に入った方が順序としては当然じゃないか。前も私、議運のときもそういう状況を聞いておりますので、それいつ来るのかと見ておったら、ここで来たから、やり方おかしいんじゃないのかなという気がしたんですけれども、いかがでしょうか。

○菅野市長公室長(兼)会計管理者(兼)会計課長

大変申しわけございませんが、まだ歳出は終わっていないというふうに我々認識しておりました。歳出の先ほど事項別明細の説明が終わって、例年ですと、その後、主要な施策の成果に関する説明でもって歳出の一環として説明をさせていただくというふうに我々理解しておりましたので、ちょうど事項別明細が終わって、いよいよもって主要な施策の成果に関する説明の中から抜粋をして、それぞれ担当課長が説明をする前段階で冒頭、この説明を行わせていただきたいというふうに考えておりましたので、御理解いただきたいと思えます。

○竹谷委員

であれば、委員長は、歳入って入ったんだよ。歳入って入ったから、おかしいなと思ったんです。だから、公室長。そういうことじゃないんだよ。私言ったのは、それが順序じゃないかと言っているんだから、そうでしょうと聞いているんです。そういう順序でやっていいんじゃないのと言っているんです。それは間違いなの。あなた私に間違っているようなこと言っているけれども。

○金野委員長

ここで、休憩に入ります。休憩時間は1時20分まで。

午後1時10分 休憩

午後1時17分 開議

○金野委員長

それでは、再開いたします。

○鈴木副市長(兼)総務部長(兼)総務部次長

ただいま竹谷委員の方から、決算説明に当たって、毎年の変更点あるいは新たなものについては冒頭に説明すべきではないかという御指摘がございました。まさにおっしゃるとおりでございまして、ちょっと我々も、従来の説明の手順からしますと、決算の概要を行い、それから事項別の説明を行い、その後に事務事業の評価あるいは主要な成果という説明の手順に入っていたものですから、その手順の中で変更点について御説明申し上げたということでございまして、おっしゃられれば、まさにその変更点については冒頭で説明すべきであったというふうに反省をいたしております。そういうことで、ちょっと手順は逆

になりましたけれども、そういうことで御説明申し上げましたので、ひとつ御理解を賜って、御審議を継続いただきますようお願いいたします。

○金野委員長

それでは、議事を継続いたします。

○竹谷総務課長

それでは、主要な施策の成果に関する説明をさせていただきます。

資料 7 を御用意願います。

資料 7 の主要な施策の成果に関する説明書の 5 ページをお願いいたします。

中段 7 番の職員衛生管理費から職員のメンタルヘルスケアの成果について説明させていただきます。

職員のメンタルヘルスケアにつきましては、平成 22 年度から精神科医を嘱託医として配置し、職員が健康で安心して働くことができる職場環境づくりに努めております。

具体的には、休職中の職員の面談や復職に当たっての診断、メンタルヘルス研修に関する助言などをしていただきました。また、平成 22 年度は、メンタルヘルス関係の研修受講者が昨年度より大幅に増加しました。これは、これまで市町村職員共済組合などが実施していた管理監督者対象の研修に加え、管理職及び課長補佐を除く全職員を対象としたメンタルヘルス研修を本市独自に市役所内で実施し、2 日間で 200 名を超える職員が受講したことによるものでございます。

成果としましては、メンタルヘルス上の理由で病気休暇を取得した職員数が、平成 20 年度は 13 人、21 年度は 11 人、22 年度は 9 人と減少しております。さらに、23 年度は、震災後の職員のストレス評価アンケートの分析とその結果によってケアを要する職員の面談なども実施していただいております。

今後も精神科嘱託医の専門的助言を得ながら、職員の心身の不調の未然防止または早期発見・早期治療に努めてまいりたいと考えております。

○片山地域コミュニティ課長

それでは、11 ページをお願いいたします。

4 のホームページの充実に関する経費について説明をいたします。

(1)の市ホームページのアクセス状況ですが、トップページへのアクセス件数が、平成 20 年度、21 年度と比較して大幅に増加したのは、3 月 11 日の巨大地震発生が大きな要因でございます。

ここで、災害発生後の簡単な経過を説明させていただきます。

3 月 11 日金曜日の 14 時 46 分に地震が発生し、NTT の基地局が被害を受けたことによりまして電話回線が不通となりましたことから、市ホームページの発信が不可能となりました。しかし、13 日日曜日の早朝になりまして、県外から御家族の安否を心配して多賀城市にいらした方から、多賀城市のホームページを見ても何ら地震情報がないので、多賀城市では被害がないのではないかと思った、でも実際に多賀城市に来たら、とんでもない状況になっていることを知った、情報を発信するようにした方がいいですよというようなお話

がございました。多賀城市の地域経営アドバイザーからも、早期に、かつシンプルに情報を発信して支援をもらうようにというアドバイスがございました。

しかし、多賀城市内はすべて回線が不通でしたので、仙台市の方にいろいろ情報を集めましたら、中心部では回線が通じるということがわかりましたので、早速、宮城県庁に対しましてインターネットの環境をお借りできないか、そこから発信できないかということをお願いをしたのですが、残念ながら県からは貸せないということでしたので、仙台市に住む職員の自宅から、13日の午後1時に災害情報の発信をすることができました。その結果、ホームページを立ち上げた直後から、国内外からいろいろと御支援をいただけるようなことにつながる結果にもなったわけでございます。

時間がたつにつれまして各地の状況が明らかになるにつれまして、各マスコミも、より被害の大きい自治体の取材へとシフトしていくようになりましたが、震災直後、全国の新聞各社やテレビ局はもとより海外のメディアからたくさんの取材を受けまして、多賀城市がたくさん取り上げられるようになったのも、早い時期にインターネットにより情報を発信したことが大きな要因でございます。

(2)のアクセスランキングをごらんいただきたいと思います。1位は東日本大震災に関する情報となっておりますが、2位に指定避難所・一時避難場所というのが上がっております。実は、この2位の情報につきましては、大地震が発生する前の通常時から掲載していた内容でございます。こちらへのアクセスが、実は災害発生当日とその翌日の2日間に大幅に件数がふえた、つまり多賀城市が発信できない状況のときに大幅にふえたということは、御家族などの避難場所を知るために市外からたくさんの方がアクセスしたのだということがうかがわれます。

参考までですが、多賀城市、それまでのホームページへの訪問者というのは1日当たり約2,000件だったんですが、地震発生後はピーク時で10倍の2万人にふえたということからしますと、このたび(3)にありますようないろいろな情報を発信していったわけですが、インターネットの普及率につきましては総務省の発表では78%ということですが、緊急時の情報発信手段として極めて有用であるということがわかりましたので、さらなる充実を図っていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○阿部管財課長

次に、14ページをお願いいたします。

2款1項1目財産管理の主要な成果のうち、1の公共施設トイレ改修事業に要する経費について御説明申し上げます。

当市の公共施設のトイレは、建設後かなりの年数を経過した施設が多いことから、においや老朽化による利用環境の悪化や洋式便器の数の不足により高齢者や妊婦の方々が利用しづらい状況になっておりました。これを解消するため、社会教育施設を初めとした不特定多数の方々が利用される施設において、和式便器から洋式便器への改修、トイレ内の天井や壁への防臭塗装の実施、照明スイッチを手動式から人感センサーによる自動点滅式への交換など、改修工事を地域活性化・きめ細かな臨時交付金を活用し、実施いたしました。

これにより、今回実施した8施設に既に工事が完了した文化センター及び山王地区公民館の2施設を加えた10施設の洋式便器の割合は、改修前の21%から64%へと向上いたしました。

なお、本工事については、3月11日に発生した東日本大震災により工事を一時中止とし、平成23年度へ事故繰越とさせていただきますが、平成23年6月30日に完了しております。

以上です。

○小野市長公室長補佐（プロジェクト推進担当）

それでは、18ページをお願いしたいと存じます。

18ページの下の方になります。3の中心市街地活性化事業に要する経費、これについて御説明を申し上げます。

この中心市街地活性化事業でございますが、中心市街地の形成がその地域の発展に果たす役割の大きさを考えた場合に、その周辺の一体的なエリアにおける都市機能の増進と経済力の向上のための市街地整備は欠かせないことから、国の財政的支援をより効果的に受けるべく、多賀城駅周辺にかかわる中心市街地活性化基本計画の見直し作業を進めてまいったわけでございます。

この計画自体は市が主体となって作成するわけでございますが、国の認定計画とするためには、関係者で構成する法定の中心市街地活性化協議会というものを設立する必要があったわけでございます。そのため、この法定協議会を設立させるべく、平成22年度におきましては、その協議会の発足準備を進めてまいりました。

平成23年度のなるべく早い時期の設立を目指して、法定協議会の設置者となっていただく多賀城・セグ浜商工会やまちづくり会社の役割を担っていただこうとしているTAP多賀城との合意形成のための打ち合わせを4回ほど行いまして、諸条件を整備した上で、その結果、設立という段階まで至ったわけでございます。

しかしながら、このたびの東日本大震災によりまして、これらの推進母体となる関係者の皆様が甚大な被害をこうむられました。また、この中心市街地活性化事業の財源として見込んでおりました宮城県の補助金が凍結されたことなどを踏まえ、平成23年度の取り組みを一たん休止しているところでございます。

なお、この事業につきましては、ここで一たん休止とするものの、多賀城駅の北側と南側との一体的な整備は多賀城市の震災復興に向けてより重要性を増しておりますので、中心市街地の整備の早期実現がかなうよう、今も諸条件の整備を継続して推進してまいっているわけでございます。

それでは続きまして、20ページと21ページをお願いしたいと思います。

20ページの下の方の8のプロジェクト事業化に要する経費の方で、21ページの上段に(2)として記載しております産業の創造、これについて御説明を申し上げます。

まず、アの空き工場対策でございますが、既存ストックの有効活用、あとは地域経済の活性化を図ることを目的といたしまして、工業系用途地域における遊休地や空き工場等の情報を本市と宮城県のホームページで紹介し、提供する側と求める側とのマッチングを促す事業でございます。オーナーや不動産業者の都合に配慮しながら御承諾をいただいた物件として、市内の栄地区、宮内地区、町前地区に所在する計5件の登録をしておりましたが、そのうち栄地区に所在する2件の売買について成立したものでございます。

次に、イの産業創造に係る支援情報等のメール配信でございますが、企業立地や新分野の事業立ち上げを促進するため、配信を希望する事業者の皆様に対して情報提供をさせてい

ただいている事業でございます。現在、配信を希望している事業者の皆様は2社でございます。提供する情報は経済産業省や宮城県などから各種研修、講座、そうした開催のお知らせ、それから支援制度にかかわる情報、景気動向や経済情勢などの情報を提供させていただいております。平成22年度は計45回にわたり情報提供を行ってまいりました。

次に、ウの企業誘致でございますが、平成22年度は企業訪問回数10回を目標にして取り組んでまいりまして、その結果、具体的な企業名などは企業の皆様に対する影響そして今後の企業誘致活動において不利となる可能性もあることから差し控えさせていただくものの、市長自身のトップセールスを中心といたしまして、市内、市外、また県外の企業訪問回数の成果は18回となっております。また、8月5日には東京へ、11月18日は名古屋において企業立地セミナーを宮城県や関係市町村と共同で開催し、そこに参加していただいた企業の皆様110数社の方々を対象に本市への企業進出を呼びかけてまいりました。

以上です。

○木村市長公室長補佐（行政経営担当）

お手元の資料21ページの9番、第五次総合計画策定に要する経費をごらんいただきたいと思っております。

第五次多賀城市総合計画の策定につきましては、まちづくりの進みぐあいと市民と行政とが共有できる仕組みを取り入れ、目的と成果の「見える化」という行政評価の考え方を導入いたしまして、市民協働を促進していくことを方針として策定してまいりました。

策定作業につきましては、平成20年11月に策定方針を定め、総合計画を市民とともに進めるまちづくりの指針とすることを基本理念としまして、実施してまいりました。

昨年度はまちづくり懇談会を13回実施したほか、まちづくりシンポジウムや市民アンケート等により多くの皆さんからの御意見をいただきながら作業を進めてまいりました。また、議員の皆様への説明会を3回、総合計画審議会を4回経まして、総合計画の将来都市像を「未来を育むまち史都多賀城」としまして、平成22年9月の定例会で基本構想の議決をいただいております。その後、基本計画等の検討をさせていただきまして、本年3月7日に基本計画を含めました総合計画を決定しております。

今回の総合計画では、各基本事業ごとに目標値を設定して事業を推進していこうとしておりましたけれども、今回の東日本大震災により大きく環境が変化したことがありまして、多くの事業において計画策定時とは現状値が大きく変わってきていると推察されております。また、それに伴い目標値の変更が必要な事業も発生すると思われれます。現在策定中の復興推進計画との調整も必要な部分も出てくると思われれますので、それらについてはできるだけ早く対応して、見直しすべき点は見直ししていきたいと考えております。

以上です。

○竹谷総務課長

次に、23ページをお願いします。

1、情報化の推進に要する経費のうち、下の方の記載になりますが、総合行政情報システム管理運用事業について御説明申し上げます。

本市における市民サービスの一角を担う電算業務の経緯につきましては、昭和61年にホストコンピューターを導入しまして、住民記録や税、収納などの基幹業務について運用を行い、各業務の法制度改正時に職員がみずからプログラムの改修を行って随時対応してき

たところでございます。しかし、近年、職員の人事異動等がこれまで以上に頻繁に行われていることや、システム改修に従事できる職員が限定されるといった状況を改善するために、ホストコンピューターにつきましては昨年9月をもって廃止し、10月より「総合行政情報システム」という業務ごとの標準機能を組み込んだ新しい統合型のシステムを稼働いたしております。

なお、この総合行政情報システム導入の成果としましては、システムのプログラム改修を業者側で行うため、法制度改正等に迅速に正確に対応することができる点やデータセンターで大量帳票の出力や封入・封かん作業を行うことにより職員の作業軽減につながっております。また、時間に制約されることなくシステムを利用できることや、システム全体の操作性や利便性の向上により職員の事務処理の迅速化、効率化につながっております。

なお、システムのふぐあいが平成22年度に1件発生しておりますが、これは新システム導入当初にサーバーのふぐあいにより障害が発生したことによるものでございます。この障害につきましては、その時点で解決済みでございまして、それ以降、行政情報システムの障害は発生しておりません。

今回の災害時におきましては、サーバー等の機器を仙台のデータセンターへ設置したことにより機器の損傷やデータの喪失といった被害も発生いたしませんでした。市役所庁舎への電源が復旧した段階で総合行政情報システムの利用も可能となり、各業務システムが震災直後であっても安定して稼働できたことは、当該システム導入による成果の一つであると認識しております。

以上です。

○鈴木交通防災課長

24ページをお願いいたします。

交通安全の関係で、中ほどの1、交通安全推進に要する経費について説明いたします。

平成22年度当初、交通安全指導隊員は48人となっており、そのうち5人は女性指導隊員となっております。主に街頭指導により交通安全の重要な部分を担っており、毎月の1日、5日、15日、25日の定例指導、春・秋の交通安全運動時、始業式・終業式時、各種イベント時、初冬の夕暮れどきの交通指導など、年間を通して交通安全に貢献しております。

なお、女性指導隊員については、街頭には立ちませんが、保育所、幼稚園、小学校、老人クラブ等の交通教室を年間を通して実施しており、教材も全部手づくりのものを使用し、各方面から好評を得ております。

また、春・秋の交通安全運動、飲酒運転根絶市民大会など、交通安全啓発活動のときには、交通安全協会、交通安全母の会、老人クラブを初め、市内の多くの機関・団体に参加していただき、市内の交通安全対策を推進いただいております。

今後とも各機関・団体の協力を得ながら交通安全に努めてまいりたいと思います。

以上です。

○郷家税務課長

それでは次に、30ページをお願いいたします。

一番下のところになります。1、住民税賦課に対する経費のうち、(2)の未申告調査について御説明申し上げます。

市町村内に住所を有する方は、原則として毎年3月15日までに申告書を賦課期日現在の住所所在地の市町村長に提出しなければならないこととされております。申告書の提出のない方につきましては、年齢が19歳以上65歳未満の方、被扶養者になっていない方、課税データを有していない方、また前年度において申告があるものの今年度はまだ申告されていない方などを対象に未申告調査を実施しております。

平成22年度の個人市民税の未申告調査の対象者は1,118名で、このうち収入状況等が判明した方は584名、52.2%でございました。さらに、課税に至った方は43名、税額で、市民税の部分でございしますが、157万1,700円でございました。

近年では中途退職者等に対する給与支払い報告書の提出義務が強化されており、未申告や課税データの捕捉漏れは減少傾向にございます。

また、法人市民税につきましても、法定期限までに申告書の提出のない法人や新たに本市に進出したと思われる事業所244件の実態調査を行い、83件、税額で100万9,900円の申告を得ております。

今後とも課税の公平、公正の確保に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○加川市民課長

それでは、36ページをお開き願います。

3 自動交付機管理に要する経費について説明いたします。

自動交付機は平成8年に導入し、市役所、山王・大代地区公民館、市民会館の4カ所に設置して、市民サービスに努めております。平成22年12月に機械の更新を行い、平成28年11月まで借り上げしております。更新後は、紙詰まり等のトラブルはほとんどなくなりました。

自動交付機の利用でございしますが、平成22年度の証明書等の総交付件数は6万8,210件で、そのうち自動交付機で交付された件数は1万7,362件で、自動交付機で交付された証明書等の割合は26%でした。時間外・休日の割合は1万7,362件のうち、2,851件で16%でした。

施設ごとの年間の利用件数ですが、市役所で1万2,848件、1日当たり平均70件、山王地区公民館で2,043件、1日当たり9件、市民会館で1,238件、1日当たり5件、大代地区公民館で1,233件で、1日当たり5件となっております。

効果につきましては、市役所から遠い方、仕事で日中市役所に来れない方が利用できること、申請書を書かなくて済むこと、本人の身分確認が要らないこと、また市役所窓口の混雑が緩和されることから、さらにPRに努めて、自動交付機の利用促進を図ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○長田選挙管理委員会事務局長

次に、42ページをお願いいたします。

2款4項6目市議会議員補欠選挙費でございます。平成22年8月8日に行いました市議会議員補欠選挙の投票率は18.15%でございました。市長選挙が無投票となったことから、4年前に比較いたしまして30.06ポイントの減と大幅な減少となりました。

次に、7目の参議院選挙費でございます。平成22年7月11日に行いました参議院議員宮城県選挙区の投票率は55.78%でございました。前回に比較いたしまして0.96ポイントの減少となりました。

それぞれの選挙の啓発につきましては、明るい選挙推進協議会と連携を図って実施しております。今後とも連携を図り、選挙の啓発に引き続き努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○紺野保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

次に、52ページをお願いします。

地域生活支援事業のうち、一番上の(13)相談支援事業について御説明いたします。

昨年度も申し上げておりますが、障害者自立支援法は、どの障害者も同じ制度のもとで、地域で安全に安心して自立した生活を営んでいけることを目指しており、自立支援給付と地域生活支援事業で構成されております。この相談支援事業は、地域生活支援事業の一つとなっております。

(13)の表でございますが、相談件数が全体で3,720件、そのうち知的障害と精神障害で3,083件と全体の約8割強を占めております。事業開始以来、同じ傾向となっております。

48ページをごらんください。

こちらに障害別の手帳の交付状況の表がございますけれども、身体障害者手帳所持者は1,790名、療育手帳所持者は337名、精神保健福祉手帳所持者は191名で、こちらの方も知的と精神の障害で増加傾向が見られております。

52ページにお戻りください。

相談でございますが、相談自体は電話や窓口、あるいは職員が相談者のもとに出向いて行っておりますが、その内容は福祉サービス利用などの相談、あるいは医療に関すること、就労に関する相談が多い状況でございます。

相談に当たりましては、市職員の保健師、社会福祉士計3名が対応しているほか、県の社会福祉協議会、地域支援センターパレットと申しますけれども、こちらの方にも平日、休日における相談等、業務の一部を委託して対応しており、3,720件の相談につながっていると考えております。

今後とも相談しやすい体制、雰囲気づくりに意を配しまして、それぞれの障害に適したサービスが受けられるよう支援を行ってまいります。

以上です。

○松岡介護福祉課長

続きまして、54ページをお願いいたします。

3 款 1 項 4 目老人福祉費から 2 件御説明させていただきます。

まず、3 番、老人福祉施設管理運営に要する経費の(3)シルバーワークプラザ利用状況でございますが、シルバーワークプラザは高齢者の就労や地域活動機会の創出、支援により、高齢者の生きがいづくり、コミュニティの増進に寄与する施設として昨年 4 月 1 日に開設しており、多賀城市シルバー人材センターを指定管理者としております。

昨年 1 年間で 926 人の登録者があり、植木剪定などの各種技能講習、パソコン講習などの各種教室を初め、延べ 1 万 361 人の利用者がありました。今後とも利用者の方々にとって親しみやすく気軽に利用できる施設として、さらなる利用拡大が図られるよう指定管理者と連携を図ってまいりたいと考えております。

次に、55 ページ、番号 12 番をお願いいたします。

ひとり暮らし高齢者対策事業に要する経費でございます。

これは、ひとり暮らしで一定の障害等をお持ちの高齢者の方々の家庭内での急病や事故などの緊急事態に対し、3 事業者と業務委託契約を結び、お貸しする家庭用緊急通報機器を利用しまして、あらかじめ届け出のあります緊急通報協力員の支援をいただきながら、緊急時の救援を行う事業でございます。

平成 22 年度利用登録者数は 125 人で、緊急時の状況確認等の対応件数は 686 件となっており、今後とも地域包括支援センターによる訪問の際などお知らせを行いながら、対象とされる方々に対しましてシステムが利用いただけるよう努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○但木こども福祉課長

それでは、60 ページをお願いいたします。

2 の家庭児童相談室に要する経費の家庭児童相談室運営状況について御説明を申し上げます。

この事業は、児童虐待や育児不安、DV、離婚などの悩みや経済的不安などに対する相談支援を行うために実施している事業でございます。平成 21 年度からは家庭相談員を 2 名から 3 名体制に拡充して対応しております。

平成 22 年度における成果等につきましては、(1)の相談件数及び相談回数の表及び次の 61 ページの家庭相談事業の表で御説明を申し上げたいと思います。

まず、昨年度の相談件数 297 件のうち、環境福祉、これにつきましては児童の養育、経済的な悩み、出産などに対する相談になりますけれども、環境福祉が 137 件と約 5 割を占めております。

また児童虐待につきましては、平成 21 年度の 31 件から昨年度は 57 件に増加しており、DVにつきましては 28 件から 23 件に減少している状況でございます。これにかかわる相談回数の増加というものが顕著になってきております。

特に児童虐待件数の増加につきましては、各地での痛ましい事件報道のほか、さまざまな啓発活動による効果から、相談窓口の充実や児童虐待に関する認知度が向上しているということが挙げられます。そういったことで一般市民の理解と関心が高まってきているこ

と、また昨年7月以降、市内の保育所、幼稚園、小中高校等から定期的に要保護児童に係る情報提供をいただいていることなどが、その背景にあるものと考えております。

次の61ページの家庭相談事業の表の活動欄でございますが、相談日数は243日、成果欄の相談回数は延べ2,109回となっております。児童虐待防止の啓発活動としまして、昨年の11月2日に七ヶ浜町と共同でJR多賀城駅前において6,000個の啓発用ポケットティッシュ等を配布して虐待防止の啓発に努めております。

今後とも家庭児童福祉の向上を図るために、育児不安の解消や児童虐待の防止、DV被害者の救済、離婚などの悩み解決に向けまして、要保護児童対策地域協議会を構成する関係機関と連携、情報共有を図りながら相談支援を継続してまいりたいと考えております。

次に、66ページをお願いいたします。

5の私立保育所建設補助事業に要する経費で、宮城県子育て支援対策臨時特例基金特別対策事業費補助金を活用した私立保育所整備支援事業の成果につきまして御説明を申し上げます。

まず、社会福祉法人亮千会大代保育園建築事業補助金、改築でございますが、保育の環境改善及び保育の質の向上を図るため、既存の園舎を機能的な構造に増改築を行ったものでございまして、宮城県子育て支援対策臨時特例基金特別対策事業費補助金を活用いたしまして、建てかえに係る事業費の一部、1億1,463万1,000円を補助したものでございます。

増改築後につきましては、床面積が298.64平米から604.32平米に増加しまして、定員も60人から80人に拡大されております。待機児童の解消にも一定の効果があったものと考えております。

このたびの東日本大震災では津波による浸水被害を受けたものの、園側の御努力によりまして3月28日に保育が再開され、現在、1日当たり10名が利用できる一時保育も実施されているところでございます。

次に、社会福祉法人宮城厚生福祉会下馬みどり保育園保育所建築事業補助金、新築でございますが、東日本大震災で新築中の建物が被災し、年度内に事業を完了することができなかったため、事故繰越しをし、平成23年度予算として支出いたしております。なお、当該保育園につきましては、4月1日から市民活動サポートセンターを代替施設として利用していただきながら開園し、5月23日からは新園舎での保育が定員60名で開始されておまして、1日当たり3名が利用できる病後時保育が実施されているところでございます。

なお、本年度におきましても、新田地区内での（仮称）第二バンビの森保育園及び高橋地区内での（仮称）多賀城はるかぜ保育園新設事業に対しまして、この補助金を活用いたしまして事業費の一部を補助することとしておまして、こうした私立保育所の施設整備に対する支援を行いながら保育環境の充実や定員枠の拡大を図り、待機児童の解消を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○大森国保年金課長

それでは、資料の72ページをお願いいたします。

乳幼児医療対策の1、乳幼児医療費支給に要する経費、それから73ページになりますけれども、2の対象年齢拡大事業費について御説明申し上げます。

初めに、72 ページの乳幼児医療費支給に要する経費の乳幼児医療費助成状況の県補助対象分でございます。合計欄で申し上げますと、助成対象者が 3,612 人、助成件数が 3 万 6,297 件、助成額として 7,764 万 867 円になってございます。

対象者につきましては、3 歳未満児の入院と入院外、3 歳児から就学前までの入院が対象になっておりまして、医療費の自己負担分を助成しているというものでございます。

次に、73 ページの対象年齢拡大事業費でございますけれども、市単独助成分になってございます。こちらは 3 歳児から未就学児までの入院外医療費の自己負担額分を助成しているものでございまして、平成 21 年度から就学前まで拡大しております。助成対象者は、合計欄で申し上げますと、1,807 人になってございます。助成件数が 3 万 8,604 件、助成額として 5,415 万 4,695 円になってございます。

その下にあります対象、活動、成果の記載されました評価対象の表につきましては、ただいまの 1 と 2 をまとめた内容になってございます。

乳幼児医療に係る保護者の負担が軽減されまして、保護者が安心して子供を受診させることができるという一定の成果を上げているものと考えてございます。

以上で乳幼児医療対策の説明を終わります。

○紺野保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

75 ページをお願いいたします。

生活保護事業について御説明いたします。

全体的な状況でございますが、2 の(1)生活保護動向に記載のとおり、22 年度末で 552 世帯、803 人、保護率は 12.79 パーセントとなっており、21 年度末と比較して、67 世帯、80 人、保護率で 1.25 パーセントの伸びになっております。これを 22 年度末と比較いたしますと、全国の保護率が 15.8 パーセント、宮城県の保護率が 12.00 パーセントとなっており、本市の保護率は国と比べて低い状況であります。県よりは 0.79 パーセント上回っております。ちなみに、本年 7 月 1 日現在の本市の保護状況は、521 世帯の 753 人で、保護率が 12.33 パーセント、宮城県の生活保護速報によりますと、県内では仙台市、塩竈市に次いで 3 番目に高い状況となっております。これも昨年度と変わりございません。

その下の(2)保護の相談、開始等の状況でございますが、相談面接は 303 件で、そのうち申請を受理したものが 122 件、うち保護を開始したものが 112 件ございました。また、就労による自立、あるいは他市町への転出、死亡などにより保護の廃止が 49 件ございました。

その下の(3)世帯構成別類型の被保護世帯数でございますが、552 世帯中、単身世帯が 403 世帯と全体の 73%を占めております。世帯の類型別では、65 歳以上の高齢者世帯が全体の 37%、母子、障害、傷病世帯の計で 37.3%、その他の世帯が 25.7%となっております。

扶養義務者も余裕のない生活を送っていること、あるいは低迷している景気の影響などから保護世帯が増加している要因になっていると考えております。

76 ページをお願いします。

76 ページのちょうど真ん中のところでございますが、生活保護扶助事業でございますけれども、延べ保護世帯数が 1 万 7,769 世帯、保護費支給額が 10 億 9,617 万 8,000 円とな

っており、それぞれ前年比で 17%ほど伸びておりますが、今後とも扶養義務者の調査や所得、資産の調査を徹底しながら、保護を必要とする人に適切な扶助と就労指導などによる自立を促してまいりたいと考えております。

以上です。

○浦山健康課長

それでは、87 ページをお願いします。

4 款 1 項 4 目健康増進事業のうち、8 の女性特有がんの検診事業について説明を申し上げます。

この事業は、一定の年齢に達した女性に対し無料の検診のクーポン券を交付し、子宮頸がん及び乳がんの検診料を免除することによって、女性特有のがん検診の検診率向上を図ることを目的とした事業でございます。

子宮頸がんは 20 歳から 40 歳まで、乳がんは 40 歳から 60 歳までで、それぞれ 5 歳刻みの年齢の方々を対象として実施しました。

実施期間は、子宮頸がんについては平成 22 年 6 月から 8 月まで、乳がんは 6 月から 9 月まででございます。

発送者数は、表にありますように、子宮頸がんが 2,071 人、乳がんが 1,715 人となっております。

受診者数につきましては、子宮頸がんが 604 人、乳がんが 740 人となっております。受診率を見ますと、子宮頸がんが 29.2%、乳がんが 43.1%と決して高い数字でないため、今後とも受診率向上のために、対象の方々に対し健康についてさらなる啓蒙を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○伊藤市民経済部次長(兼)生活環境課長

次に、91 ページをお開き願います。

環境対策に係る事業のうち、5 の住宅用太陽光発電導入補助事業費について御説明申し上げます。

本補助事業の実績につきましては、掲載のとおり、助成金額(1)1,000 万 3,000 円、(2)の補助件数は 86 件となっております。平成 21 年度との比較では平成 21 年度途中で事業を開始したものの、助成金額で 844 万 8,000 円の増、補助件数は 73 件の増となっております。

本補助事業につきましては、平成 21 年度に創設されました宮城県地域環境保全特別基金補助事業補助金、いわゆる地域グリーンニューディール基金を本市においては県内他の団体に先駆けて活用し、事業を開始したものであります。国、環境省であります。国ではこのグリーンニューディール基金事業は平成 21 年度から 23 年度までの 3 カ年事業で、本年度平成 23 年度が事業終了年度となっております。地球温暖化対策等の喫緊の環境問題を解決するために本補助事業は不可欠でありますことから、今後においては国の動向を見きわめつつ、当面は県が実施いたしますみやぎ環境交付金による補助制度の PR に努めてまいりたい、このように考えております。

以上です。

○佐藤商工観光課長

96 ページをごらんいただきたいと思います。

下の方でございますが、労働諸費事業のうち、4 の多賀城市地域職業相談室運営支援事業の成果について御説明申し上げます。

市民への就職支援と地域に密着した雇用の促進及び市民の利便性の向上を図るため、職業相談、職業紹介を行う多賀城市地域職業相談室を平成 18 年に開設し、これまでハローワーク塩釜とともに共同運営を行っているところでございます。

22 年度の実績でございますが、相談室の利用者数は 2 万 3,363 人で、前年度比で比べますと 8.4%減少してございます。利用者が減少しておりますのは、東日本大震災により一時相談所を閉鎖せざるを得なかったこと及び震災対応で離職者の多くの方々が就職活動を休止せざるを得なかったことによると思われま。

就職者数は 917 人でございまして、そのうち多賀城市民の方が 533 人となっております。月平均にいたしまして 76.4 人の方が就職している状況となっております。

また、相談態勢は、相談員 4 名で対応しているほか、昨年 11 月から検索用のパソコンを 1 台ふやして 6 台で対応してございます。

このように、多くの方々に地域職業相談室を利用させていただいており大きな成果を上げていると言えらると思ひますが、22 年度のハローワーク塩釜管内の有効求人倍率は昨年度より 0.02 倍上がりまして 0.37 倍でございりますが、依然として厳しい雇用情勢が続いているということで、今後もますます多賀城市地域職業相談室の重要性が高まっていると考えております。

以上です。

○金野委員長

ここで、15 分間の休憩をいたします。再開は 2 時 20 分。

午後 2 時 05 分 休憩

午後 2 時 20 分 開議

○金野委員長

皆さんおそろいなので再開いたします。

○狩野農政課長(兼)農業委員会事務局長

99 ページをお開き願ひたいと思ひます。

農業振興事業費のうち 4 の生産調整推進対策補助事業について御説明申し上げます。

まず、平成 22 年度の多賀城市内の農家の所有水田面積は、多賀城市内で 280.5 ヘクタール、そのほか利府町で 13.1 ヘクタール、大和町で 15.7 ヘクタール、大郷町で 26.3 ヘクタールなど、13 の市町村で 80.2 ヘクタール、合計 360.7 ヘクタールでございまして。農家戸数は 356 戸でございまして。このうち水稲の作付面積は、多賀城市内の農地で 183.8

ヘクタール、大和町で 11.2 ヘクタール、大郷町で 19.4 ヘクタールなど、合計 237.3 ヘクタールでございます。

生産調整の転作水田の現地確認調査を 1 回目は 22 年 6 月 7 日から 11 日まで、2 回目は 7 月 14 日に実施しております。興農実行組合長、農業委員、農協職員、市職員の延べ 63 名で調査しております。その結果、生産調整面積は 123.4 ヘクタールで、主な作物等は、大豆 30.8 ヘクタール、牧草 2.1 ヘクタール、麦 0.5 ヘクタール、花類 4.3 ヘクタール、野菜類 8.6 ヘクタールなどでございます。また、加工用米 25.9 ヘクタール、飼料用米 4.1 ヘクタール、保全管理 25.5 ヘクタール、調整水田 15.9 ヘクタールなどの状況でございました。

多賀城市の補助金でございますが、1 番目の生産調整推進事業は、保全管理、レクリエーション農園、土地区画整理等を除く 95.92 ヘクタールに 174 万 5,777 円の補助を、2 番目の団地化推進事業は大豆の集団転作を実施している 25.5 ヘクタールに 198 万 9,546 円を、3 番目の環境保全栽培米は EM 栽培あるいは最小限の農薬等を利用して米を栽培する 84.3 ヘクタールに 84 万 2,955 円を補助したものでございます。

なお、戸別所得補償制度でございますが、御承知のとおり、転作面積を完全に実施し、自家消費分を差し引いた作付面積に 10 アール当たり 1 万 5,000 円を国が直接農家に補助するものでございます。本市では 245 戸が、およそ 2,940 万円の補助を受けております。このほかの方は、生産調整が未達成であること、転作作物を作付していない、全部転作していること、あるいは耕作面積が 10 アール未満であることなどの理由で補助を受けておりません。

次に、100 ページをお開き願いたいと思います。

100 ページの農業用水路整備原材料支給事業について御説明申し上げます。

多賀城市の農業用水路は幹線用水路に結ぶ枝線の数が多く、土側溝のため維持管理や用水の確保、水路の円滑化に苦慮しておりました。平成 16 年から農業振興地域を対象といたしまして、農業従事者がみずから実施する水路整備に対して、コンクリートフリーユーム等の原材料支給及び建設機械の提供を行い、施設の維持管理負担の軽減を図っております。

平成 22 年度は、11 月 3 日から 30 日までの期間で、新田、山王、南宮、市川、八幡の 5 地区で延長 896 メートルの整備を実施いたしました。コンクリートフリーユームの提供数は 443 本、機械借り上げ提供時間は 482 時間で、原材料支給額 650 万 4,382 円、機械借上料は 518 万 7,000 円の 1,169 万 1,382 円の決算額となりました。なお、用排水路の整備延長累計は 4,226 メートルとなっております。

以上で説明を終わります。

○佐藤商工観光課長

次に、103 ページをごらんください。

商工振興事業の主な成果のうち、4 の中小企業事業資金等融資に要する経費について御説明申し上げます。

この事業は、多賀城市内に居住する中小企業者に対し、市が事業資金の融資あっせんを助成を行うことにより、中小企業の経営の安定と健全なる発展に寄与することを目的に行っているものです。

平成 22 年度の利用実績については、中小企業振興資金が 55 件、4 億 3,017 万円、小企業小口資金については実績がございませんでした。また、それに伴う信用保証協会の保証料として 1,536 万 5,097 円を支出しております。

融資実績については、本来利用が集中する 3 月に東日本大震災が発生したため、震災対応で利用者が減り、中小企業振興資金で 17 件、1 億 3,579 万円の減少となっております。

保証債務残高でございますが、中小企業振興資金が融資枠 13 億円に対しまして 10 億 7,900 万 8,034 円でございます。前年対比で 8,990 万 8,983 円の増加となっております。小企業小口資金については、ここ数年利用者が大幅に減少しておりましたことから、3 月末で中小企業振興資金と統合してございます。

中小企業事業資金等融資あっせん事業全体の成果といたしましては、リーマンショック以後の景気低迷に追い打ちをかけるように東日本大震災による大きな打撃を中小企業者は受けており、こうした中、被災企業の資金繰りや経営の安定に大きく寄与していると考えております。今後も、制度を見直ししながら、さらに利用しやすい制度にしていきたいと思います。

以上です。

○小野市長公室長補佐（プロジェクト推進担当）

それでは続きまして、同じページの下の方の 5 の工業団地化に要する経費について御説明をさせていただきます。

こちらは、八幡字一本柳地区の工業団地化を円滑に進めるために、平成 21 年度に引き続き埋蔵文化財の試掘調査を実施したものでございます。平成 21 年度の調査によって検出された黒色粘土層の土壌分析の結果、水田耕作の可能性が指摘されましたことから、その水田遺構の確認と年代の確定を主な目的として調査を行ったものでございます。

その調査の結果でございますが、調査対象区域のほぼ全域において水田跡の存在は確認されましたが、その年代については、おおむね江戸時代以降の時期であることがわかりました。したがって、調査対象区域、つまり一本柳地区につきましては、本市において遺跡と評価される中世以前の遺構ではないことから、埋蔵文化財包蔵地には指定せず、事前の発掘調査も必要がないという結果になったものでございます。

以上となります。

○伊藤市民経済部次長(兼)生活環境課長

次に、104 ページをお開き願います。

消費者行政に係る事業のうち、(1)の消費者保護相談事業につきまして御説明申し上げます。

消費生活相談事業の実績につきましては、中段の表に掲載いたしておりますとおり、震災発生によりまして 3 月 12 日以降は被災者相談窓口に切りかえたことにより、開設日数は前年より 15 日ほど減少いたしましたが、相談件数は 295 件でありまして、21 年度と比較し 46 件増加いたしまして、率にいたしますと 18%増加しております。

相談内容につきましては、上の表に掲載しておりますとおり、相談の多い順から、多重債務、不動産トラブル、そして訪問販売となっております。これらの相談が全体の 53%となっております。震災後は特に震災関連の相談が多く、その主なものは、被災した賃貸アパート

の退居に伴う家賃の相談及び被災住宅修理における業者との工事費請求のトラブル等となっております。

今後とも市民の消費活動に伴うトラブルの迅速、適切な処理及び消費者啓発の推進を図るため、消費者保護・相談の充実強化を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○鈴木道路公園課長

それでは、109 ページをお願いいたします。

8 款 2 項 3 目道路改良のうち、3 番になります、新田南錦町道路改築事業費（地域活力基盤創造交付金）について御説明させていただきます。

この事業は、平成 22 年度から事業を着手しており、設計速度 50 キロ、計画幅員 20 メートル、延長は 350 メートルの道路改良事業でございます。平成 22 年度は、用地契約件数 6 件、うち 1 件は繰り越しをさせていただいております。繰り越し分を除く用地買収進捗率は 25%でございます。事業完了は平成 25 年度を予定しております。

次のページ、110 ページをお願いいたします。

5、南宮北福室線道路改築事業費（地域活力基盤創造交付金）について説明いたします。

この事業も平成 22 年度から事業を着手しており、設計速度 50 キロ、計画幅員 18 メートル、延長は 400 メートルの道路改良事業でございます。平成 22 年度は、用地契約件数 2 件、物件移転補償 1 件、計 3 件となっておりますが、3 件とも繰り越しをさせていただいております。事業の完了につきましては、平成 25 年度を予定しております。

以上でございます。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

120 ページをお開きください。

多賀城駅周辺地区整備事業の 4、土地区画整理事業（単独）について説明させていただきます。

最初に、右のページ、121 ページの一番上の表の成果指標につきましては、事業進捗率が事業費ベースで平成 21 年度の 81.3%に対して 22 年度は 81.9%と、わずか 0.6%の伸びということになってございます。これにつきましては、御承知のとおり、当事業は連続立体交差事業と同時進行であると同時に、その進捗に合わせて事業を進めておりますが、昨年 3 月に連続立体交差事業の事業期間が 2 年延伸されてございます。平成 23 年度から平成 25 年度まで延びたことで、現在、区画整理事業についても事業計画及び実施計画の変更作業を進めているところでございます。

しかし、3 月 11 日の東日本大震災により本年 10 月末に予定しておりました下り線の開通が来年の 3 月から 4 月に延びたことで、さらなる事業期間の延伸が想定されております。現状では、その推移を見ながら区画整理事業の進捗を図ってまいりたいと考えております。

次のページをお願いいたします。122 ページでございます。

上の方にある 2 番、市営住宅維持管理に要する経費について説明させていただきます。

まず、一番下の表でございます。対象は市営住宅7団地の平成22年度の全戸数317戸、315世帯に対して、活動指標である設備の保守点検回数は26回、施設の修繕件数が87件となっておりますが、大変申しわけございません、ここで訂正させていただきます。87件ではなく90件ですので、修正いただきたく、お願いいたします。すみません。この90件の内訳が上の中段の表、市営住宅修繕の表となっております。

なお、この表の一番上の山王住宅につきましては、御存じのとおり、平成22年、昨年8月に借り上げ市営住宅のロングライフ多賀城に移行しておりますので、修繕はございませんでした。

下の表に戻ります。

この修繕件数90件は、成果指標の修繕に関する苦情件数76件すべてに対応していますので、修繕対応率としては100%でございます。

今後は、公営住宅長寿命化計画に基づき計画的な修繕の実施と長寿命化を図りつつ、苦情件数や修繕件数をさらに削減してまいりたいと考えております。

次のページをお願いします。124ページでございます。

木造住宅地震対策事業費でございます。これについて説明させていただきます。

まず、二つの表のうちの上段の表で耐震診断に関するものですが、耐震診断が必要な住宅戸数は5,445戸で、この数値は建築基準法の耐震基準が改正された昭和56年6月以前に建築された市内の木造住宅に基づく推計値でございます。

活動指標ですが、耐震診断士の派遣件数は27件、前年度51件に対して半分近く減少してしまいました。これは、平成21年度にはローラー作戦ということで市の主催で地元の建築士事務所協会及び県の職員の応援をいただいて年に2回実施しておりましたところ、予定件数をクリアして51件ということになったんですが、そういうことで耐震診断はある程度定着したものと考えて、平成22年度はローラー作戦を1回にとどめたことが減少の一つの要因かと思われま。なお、今年度につきましては、震災の影響もあるかと思いますが、予定している40件のうち行政報告では34件としておりましたが、現時点、最新の情報では、37件の申し込みがありますので、間もなくいっぱいになるということで、震災の影響もあって申し込みが多いということになってございます。

成果指標につきましては、耐震診断士の派遣件数は平成15年度からの累計で274件あり、耐震診断が必要な住宅5,445戸のうち耐震診断を受けた割合は約5%となっております。

下段の表でございますが、耐震改修に関するもので、さきの耐震診断を受けた27件に対して耐震基準に満たなかった住宅は26戸、実際に改修工事を実施した件数が8件ということになっておまして、平成16年度から始めている事業でございますが、累計件数は50件となっております。

以上でございますが、ここで1点、御報告したいことがございます。歴史的風致維持向上計画の認定に係る進捗状況について説明させていただきたいと思っております。

お手元に配付いたしました議案第56号関係追加資料をごらんいただきたいと思います。

1番の歴史まちづくり法の概要及び2番の多賀城市の歴史的風致については記載のとおりでございますので説明を省略させていただきますが、3番の歴史的風致維持向上計画の策定状況の下から8行目から説明させていただきたいと思っております。

この計画につきましては、本年2月2日に議員の皆様へ最終報告という形でさせていただきました。また、歴史的風致維持向上協議会でも御承認いただいたことから、3月末に認定申請、4月から5月に認定を受ける段取りでございましたが、3月11日の東日本大震災により、この事務作業が中断してしまいました。

その後、記載にありますが、6月10日に国土交通省の担当補佐が多賀城市を訪問され、多賀城市は歴まち認定唯一の被災都市であることから、震災を踏まえた内容の一部見直し、多賀城市の復興計画に整合した各種事業の新たな設定等により、多賀城市の復興計画策定時期に合わせて認定したいということと、それによって多賀城市の復興に向けた機運を高めたいという旨のお話がありました。

そこで、中断していた作業を再開し、修正した内容をもって、先月、8月30日に国との第11回目の3省協議で計画案の御了解をいただき、さらに今月14日、急遽、歴史的風致維持向上協議会委員の皆様へ出席をいただき、第3回協議会を開催し、御承認いただいたところでございます。

修正内容につきましては、2月2日に議員の皆様へ配付した計画書と比較する形でお手元の資料の裏面に掲載してございます。変更した章ごとに、序章、1章から6章となっておりますが、この章ごとに右欄に最終報告の際にいただいた議員の皆様からの御意見、太文字になっているところでございますが、及び震災の影響を踏まえた変更内容を記載しております。

なお、新たに議員になられたお二方の議員には、最終報告の際の計画書もあわせて配付させていただきました。比較できるように配付させていただきました。

最後に、今後の日程でございますが、行政報告で市長が申し上げたとおり、この修正内容をもって、おおむね1カ月後の10月末に認定の見通しとなっておりますので、御報告申し上げます。

以上でございます。

○鈴木交通防災課長

次に、126ページをお願いいたします。

9款1項2目消防施設整備事業のうち、下の方の3、消防団の支援・育成に要する経費について説明いたします。

これは、石油貯蔵施設立地対策等交付金を活用いたしまして、消防ポンプ自動車1台を購入し、南宮山王の第2分団に更新配備をしております。また、消防用資機材として発電機つき投光機及びヘルメットを購入し、各分団に配備して、消防力の向上を図っております。

今後とも消防団活動や婦人防火クラブ活動を支援し、多賀城消防署とも連携の上、市民の防火意識の高揚に努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○佐々木学校教育課長

次の133ページをお開き願いたいと思います。

中段の3番、特別支援教育支援事業費でございます。

(1)の特別支援学級在籍児童補助員でございますが、特別支援学級に在籍する児童の一人一人の個性伸張と安全かつ円滑な授業の運営を支援するために支援補助員を配置するものでありまして、配置基準は知的学級が4名以上に1名、情緒・難聴・弱視が3名以上に1名を、肢体不自由それから病弱については2名以上に1名の配置を行っております。

平成22年度における各小学校の特別支援学級は、小学校14学級、42名であり、配置した補助員は表記載のとおりでございます。特別支援学級においては、複数の目で見られていること、複数の大人から声をかけられ、学習意欲が高まり、特に通常学級との交流学习のときなどは落ちついて授業に参加できるようになっております。

次の(2)の障害児指導補助員でございますが、通常学級に籍を置くLD、ADHDなど、高機能自閉症等の特別な支援を要する児童のうち、特に小学校1年生については、早く学校生活になれさせることが必要なことから補助員を配置するもので、小学校1年生の学級数4学級以上に2名を、3学級以下に1名を配置するもので、記載の表のとおり9名を配置したものであります。これらの補助員の業務内容は、担任教師の指示を受けまして、対象児童の個別学習や作業の支援、集団になじめない児童の付き添いなどとなっております。

各学校においては、学習指導上、困難を抱えた児童の学習のおくれを最小限に抑えられ、また徘徊する児童の付き添いによる安全の確保が図られております。

以上です。

○鈴木副教育長(兼)教育総務課長

それでは、136ページをお開き願います。

一番上段、16番、城南小学校屋内運動場大規模改造等に要する経費について御説明いたします。

まず初めに、本市の小中学校の耐震化は、事故繰越をしておりました天真小学校の耐震補強事業が本年5月で完了したことにより、おかげさまをもちまして、耐震化率は100%を達成しております。ありがとうございます。

今後の課題は、これから説明します城南小学校の屋内運動場のように、経年劣化による改修工事や老朽化の進んだプールの改修・補修等を継続的に行い、生徒・児童の安全・安心の確保を図ることが課題となっております。

項番16、城南小学校屋内運動場大規模改造等に要する経費は、このような視点から、平成21年度予算の繰越明許で整備したもので、工事の内容は記載のとおり、屋根、壁等を全面的に改修したものでございます。また、内壁につきましては、予算委員会で要望のありました木調の仕様になっております。

残る山王小学校、八幡小学校の2校につきましても計画的に整備してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○佐々木学校教育課長

飛んで、140ページをお開き願います。

5番の学校生活指導支援事業でございます。

緊急雇用創出事業としまして平成 21 年度から実施しているもので、事業費を全額県が負担するものであります。

中学新 1 年生が小学校生活から大きく変わる環境になじめないまま不登校等のケースを少しでも減らすために、学校生活になじめない生徒のそばにつき、担任教諭の指示を受けながら、きめ細かな学校生活を支援する支援補助員を各中学校に 1 名配置するものであります。

悩みや不安を抱える中学 1 年生が集中して授業を受けることができるようになっております。

以上でございます。

○鈴木副教育長(兼)教育総務課長

それでは、142 ページをお開き願います。

項番 17、18 番、一括して御説明をさせていただきます。

この内容等につきましては、東豊中学校の安全管理対策とバリアフリー対策事業ということで、一括して御説明いたします。

先ほどもお話を申し上げましたが、耐震補強が 100%となりました後の安全対策として、安全管理対策事業という補助金を活用し、校舎及び屋内運動場の窓ガラスを強化ガラスに交換したものでございます。また、東豊中学校は、残念ながら、かねてから器物破損等の被害も多かったため、同事業を活用し、不審者対策として防犯カメラの設置及び外周フェンスの更新、さらに門扉の設置等を図ったものでございます。東豊中学校以外の小中学校につきましても、平成 23 年度中にはすべての小中学校で強化ガラスの入れかえと不審者対策としての防犯カメラ設置を行う予定で、現在工事を進めているところでございます。

また、平成 23 年 4 月に障害を持つ生徒が入学することに伴い、教室やトイレ、階段、通路等のバリアフリー化を図ったもので、いずれの工事も 6 月末で完了していることを御報告させていただきます。

以上です。

○永沢生涯学習課長

151 ページをお開きいただきたいと思っております。

芸術文化振興の事業であります歴史と音楽のシンフォニー・シティ事業及び市民会館運営管理について説明をいたします。

7 番、歴史と音楽のシンフォニー・シティ事業では、音楽愛好家の底辺拡大、子供たちの情操の向上、子育て支援を目的に、乳幼児と保護者を対象にしたクラシックコンサートでありますゼロ歳児からのクラシックを平成 21 年度から開催し、昨年度、第 2 回目を開催いたしました。記載のとおり、文化センター小ホールを会場に、8 月 29 日曜日ですけれども、11 時からと 14 時からの 2 ステージを開催いたしまして、868 名の入場がございました。

アンケートの結果からは大変高い満足の声が寄せられており、所期の目的は達成できたものと評価をさせていただいております。乳幼児がどれほど音楽に関心を示すのかという心配はありましたが、1 時間のコンサート中、ほとんどのお子さんが楽器や音に興味を示し

ていたことが印象的でした。年に1度、お子さんと子育て真っ最中の保護者の皆さんに生の演奏によるクラシック音楽に触れ合っただくこの機会をぜひ継続してまいりたいと考えてございます。

続きまして、166ページをお願いいたします。

166、167ページの市民会館でございます。

クラシック音楽に適した質の高いホールを有しておりますことから、ぜひ質の高い音楽をより多くの市民の皆さんに聞いていただきたいと願い、文化事業協会を設立して、自主事業、共催事業を行ってまいりました。167ページの表の上から三つ目、参考までに、自主事業、共催事業、受託事業を記載してございます。

今年度からは指定管理施設になりましたので、文化事業協会の平成22年度が最終の年度でありました。特に22年度は、一番下にございますが、アウトリーチ事業というものに重きを置きまして、市内各所で17回開催いたしました。アウトリーチといいますと、いわゆる出前コンサートでありまして、ホールを飛び出して地域や学校に出向き、演奏し、良質な音楽に触れ合っただき、音楽への関心を高め、ひいてはホールにもっと足を運んでいただくという趣旨でございます。原則無料での開催になりますから、指定管理者では行にくいという事業でもございます。このため、直営最終年度に集中してアウトリーチを開催し、4,172名の方々に音楽を楽しんでいただきました。音楽を楽しんでいただいた方々に音楽に興味・関心を持っていただき、ぜひ市民会館に足を運んでいただきたいと思います。

以上でございます。

○加藤文化財課長

続きまして、5ページほど戻っていただきまして、161ページをお願いしたいと思います。

10款4項5目史跡保存費の成果について御説明を申し上げたいと思いますが、説明に入ります前に、大変申しわけございませんが、資料の御訂正をお願いしたいと存じます。10款4項5目史跡保存費の1、多賀城史跡用地買収に要する経費でございますが、この一番下に記載してございます多賀城跡附寺跡特別史跡公有化事業の評価対象の表の中でございます。右端に平成22年度の欄でございますが、上から3番目の欄が「53万7,044」平方メートルと記載されておりますが、正しくは「57万3,044」平方メートルでございます。御訂正をお願いいたします。大変申しわけございませんでした。

それでは、10款4項5目史跡保存費の成果について御説明を申し上げます。

これは、多賀城史跡用地買収に要する経費でございますが、多賀城跡の公有化事業につきましては昭和38年度から毎年継続事業として実施してきておりまして、昨年度におきましては事業費が2億5,000万円で、1万7,800.68平方メートルの用地の購入と3件の家屋等の移転補償を実施しております。公有化対象地域につきましては、今後とも整備活用地区を中心にして実施してまいりたいと考えてございます。平成22年度末現在の公有化率は指定面積の53.22%となっております。

続きまして、170ページをごらんいただきたいと思います。

170 ページの中の中段より下の方でございますが、10 款 4 項 9 目埋蔵文化財調査センターの主な成果のうち、文化財の普及啓発に要する経費の成果について御説明を申し上げます。

この事業は、市民や本市を訪れる人々に対しまして、多賀城市の文化財の重要性を理解していただき、文化財に対する関心、あるいは愛護意識の高揚を図るため、埋蔵文化財調査センター展示室や体験館等で文化財資料の展示や歴史体験学習を行ってきているものでございます。

昨年度は多賀城跡発掘調査 50 周年記念といたしまして、宮城県と連携しながらさまざまな記念事業を行いました。本市におきましては、記念 DVD の作成や、特別展といたしまして約 1 カ月間、埋蔵文化財調査センター展示室におきまして「発掘された日本列島展 2010」を、体験館では「古代都市多賀城展」を同時開催するとともに、その間、記念講演会や研修会等も開催してございます。入館者につきましては、記載のとおり、埋蔵文化財調査センター展示室が 5,409 名、体験館が 4,192 名で、合計 9,601 名の見学者がございました。

また、市内全 10 校、2,764 名の児童・生徒がこの特別展を見学いたしまして、将来を担う子供たちにとって郷土の歴史や全国各地の本物の文化財に直接触れる、またとない機会となったものと思っております。児童・生徒等の見学のサポートには、三つのボランティア団体から延べ 144 名の方々に展示解説ボランティアとして御活躍いただいております。

ここで、見学した子供たちの感想を 3 点ほど抜粋して御紹介させていただきたいと思えます。「多賀城には昔 1 万人以上の方が住んでいて、東北で一番大きかったということがわかってよかった」。次に、「今回の展示で思ったことは、昔の人たちはとても頭がいいなあということですが、機械もない時代に家やお寺を完成させているのも驚きました、僕も見習いたいです」。それから、「今の宮城県で使われている地名で古代に使われていた地名がたくさんあって、びっくりしました」など、子供たちの郷土の再発見や歴史を再認識するよい機会になったものと思っております。

本市の教育基本方針に掲げております「多賀城を知り、多賀城を語る児童・生徒」の育成のために、今後とも各学校とも連携を図りながら文化財の普及啓発に努めてまいりたいと考えております。

以上で一般会計の歳出の説明を終わります。

○金野委員長

以上で歳出の説明を終わります。

ここで 12 分間の休憩を行います。3 時 10 分再開いたします。

午後 2 時 58 分 休憩

午後 3 時 10 分 開議

○金野委員長

全員おそろいですので、再開します。

● 歳入説明

○金野委員長

次に、歳入の説明を求めます。

● 1 款 市税

○佐藤収納課長

それでは、歳入の説明を始めます。

第 1 款市税につきましては、資料 7 番、8 番、4 番の順に説明申し上げます。

資料 7 番は主要な施策の成果に関する説明書でございます。そちらの 33 ページをお開き願いたいと思います。

下の方の(8)番、市税の決算状況、ア市税の決算調書①について説明させていただきます。

調定額は、平成 22 年度現年度分 77 億 3,009 万 6,640 円、対前年度比 98%、滞納繰越分は 4 億 1,267 万 1,548 円、対前年度比 113.3%、合計 81 億 4,276 万 8,188 円、対前年度比 98.7%でございます。

収入額は、平成 22 年度現年度分 75 億 7,127 万 6,906 円、対前年度比 97.8%でございます。滞納繰越分は 8,947 万 6,944 円、対前年度比 117.9%、合計 76 億 6,075 万 3,850 円、対前年度比 98%でございます。

次のページをお願いいたします。

イの市税の決算調書②でございますが、収入率は、平成 22 年度現年度分で 97.9%、対前年度から 0.3 ポイント低下しております。滞納繰越分は 21.7%で、対前年度から 0.9 ポイント上昇しております。合計では 94.1%、対前年度から 0.7 ポイント低下しております。

欠損処分額は、平成 22 年度現年度分が 72 万 4,033 円、滞納繰越分が 2,132 万 6,685 円、合計で 2,205 万 718 円を不納欠損しております。不納欠損につきましては後ほど詳しく御説明申し上げます。

その下の収入未済額は、平成 22 年度現年度分 1 億 6,049 万 1,979 円、滞納繰越分 3 億 191 万 2,042 円、合計は 4 億 6,240 万 4,021 円で、これが平成 23 年度へ繰り越されたものでございます。

恐れ入りますが、前のページにお戻り願います。33 ページでございます。

差し押さえの執行状況について御説明申し上げます。一番上のところ、7 番です。

アの不動産の差し押さえ、抵当権の設定につきましては、合計の執行欄にございますように、101 件の差し押さえと抵当権の設定を行っております。

次に、その下の下ですが、イの債権の差し押さえにつきましては、給与、預金等の差し押さを合計で 346 件執行してございます。

また、昨年度は国税徴収法に基づく滞納者宅の搜索を行い、動産の差し押さえも実施しております。

続きまして、資料の 8 番をお開き願いたいと思います。議案関係資料の 22 年度決算関係資料でございます。資料 8 でございます。48 ページをお願いいたします。

平成 22 年度の市税等の決算資料の 1 番、市税等の収納率でございます。市税の税目ごとの収納率でございます。

初めに、現年度分、22 年度分は、個人市民税 97.35%、法人市民税 97.86%、固定資産税 98.15%、国有資産等所在市町村交付金 100%、軽自動車税 97.52%、市たばこ税 100%、都市計画税 97.76%、計 97.91%でございます。

滞納繰越分は全体だけで説明申し上げますが、下の欄でございます、22 年度は 21.67%でございます。

市税全体の合計では、表の右下でございますが、22 年度の合計欄ですが、市税全体で 94.0%でございます。昨年度より 0.73%低下してございます。

参考までに、本市の収納率ですが、県内の 13 市中で、現年度分が第 4 位、滞納繰越分が第 2 位、合計では第 2 位という状況になってございます。

下の表につきましては、市税以外で収納課で取り扱っている保育料等の収納率を表示したものでございます。後ほどごらんいただきたいと思います。

次のページをお願いいたします。

2 の市税滞納繰越額でございますが、この表は平成 22 年度の滞納繰越額を年度別、税目別にあらわしたものでございます。合計のみを説明いたしますが、表の右下をごらんいただきたいと思います。滞納繰越の延べ人数で 1 万 414 人、税額で 4 億 6,240 万 4,021 円が滞納繰越となったものでございます。これは、昨年度に比しまして金額で 4,848 万 6,964 円増加してございます。

次に、その下の 3 の市税不納欠損について御説明申し上げます。

税につきましては 100%の収納を目指したいところですが、やむを得ない事情によりどうしても収納できないものにつきましては滞納処分の執行停止、さらには不納欠損処分ができることとされております。

初めに、表の上の欄でございますが、地方税法第 15 条の 7 第 4 項の規定によるもので、財産なし、生活困窮等の理由により執行停止後 3 年経過したものについては不納欠損できますが、これは合計で、人数が 43 人、金額にしますと 366 万 9,492 円の不納欠損をしております。

次に、その下の欄でございますが、法第 15 条の 7 第 5 項の規定によるもので、滞納処分できる財産がなく即時に決算したもの、具体には、会社が倒産したり、会社の資産がない場合、あとは納税義務者が死亡し相続財産がない場合などでございますが、これは合計で 29 名、金額にしまして 299 万 154 円でございます。

次に、5 年経過による時効ですけれども、これは法の第 18 条第 1 項の規定によるものでございますが、法定納期限等から消滅時効期間の 5 年を経過したものでございますが、合計で 243 人、金額にしまして 1,539 万 1,072 円でございます。不納欠損の合計は 315 人、2,205 万 718 円となっております。

以上が、市税の決算の概要でございます。現在の経済状況は厳しいものですが、常に滞納者の実態を把握しまして早期納付の指導等を行うとともに、不動産等の差し押さえ、公売

を実施するなど、納税の公平を保つため、より一層の滞納整理に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、資料 4 を御用意願います。一般会計の事項別明細書でございます。

1 ページでございますが、款、項、目ごとに説明申し上げます。

一番上の行になりますが、1 款の市税全体で、予算現額、計の欄になりますが、76 億 3,860 万 2,000 円、調定額が 81 億 4,276 万 8,188 円、収入済額が 76 億 6,075 万 3,850 円、不納欠損額が 2,205 万 718 円、収入未済額が 4 億 6,240 万 4,021 円、備考欄の収入済額中、還付を要する額は 244 万 401 円でございます。

次に、市税の税目ごとに、予算現額、調定額、収入済額を説明いたします。

1 款 1 項 1 目市民税の個人分ですが、予算現額 27 億 9,324 万 4,000 円に対しまして、調定額が 30 億 3,532 万 2,931 円、収入済額が 27 億 9,252 万 7,403 円でございます。

続きまして、2 目法人市民税でございますが、予算現額 3 億 8,470 万 1,000 円に対し、調定額 3 億 9,621 万 7,732 円、収入済額 3 億 8,210 万 5,200 円でございます。

2 項 1 目固定資産税は、予算現額 32 億 7,127 万 5,000 円に対しまして、調定額が 34 億 5,320 万 9,190 円、収入済額が 32 億 7,246 万 1,413 円でございます。

2 目国有資産等所在市町村交付金及び納付金でございますが、予算現額が 4,148 万 2,000 円に対しまして、調定額、収入済額ともに 4,156 万 7,000 円でございます。

3 項 1 目軽自動車税は、予算現額が 8,239 万 9,000 円に対しまして、調定額が 8,650 万 2,464 円、収入済額が 8,211 万 5,938 円でございます。

4 項 1 目市たばこ税は、予算現額が 3 億 9,761 万 5,000 円に対し、調定額が 4 億 2,444 万 5,020 円、収入済額が 4 億 2,445 万 5,553 円でございます。

なお、備考欄の還付を要する額については、たばこ税の一部重複によるものでございます。

5 項 1 目都市計画税につきましては、予算現額 6 億 6,788 万 6,000 円に対しまして、調定額が 7 億 550 万 3,851 円、収入済額が 6 億 6,552 万 1,343 円でございます。

● 2 款 地方譲与税

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

2 款 1 項 1 目地方揮発油譲与税は、予算現額、収入済額ともに 4,376 万 4,000 円でございます。

次のページをお願いいたします。

2 項 1 目自動車重量譲与税は、予算現額、収入済額ともに 1 億 493 万 2,000 円でございます。

3 項 1 目地方道路譲与税は、予算現額 1,000 円に対しまして収入済額 105 円でございます。

4 項 1 目特別とん譲与税は、予算現額 348 万 3,000 円に対しまして収入済額 348 万 3,681 円でございます。

- 3款 利子割交付金

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

次に、3款1項1目利子割交付金は、予算現額、収入済額ともに2,422万3,000円でございます。

- 4款 配当割交付金

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

次に、4款1項1目配当割交付金は、予算現額、収入済額ともに897万9,000円でございます。

- 5款 株式等譲渡所得割交付金

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

次に、5款1項1目株式等譲渡所得割交付金は、予算現額、収入済額ともに285万2,000円でございます。

- 6款 地方消費税交付金

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

次に、6款1項1目地方消費税交付金で、予算現額、収入済額ともに5億7,773万9,000円でございます。

- 7款 自動車取得税交付金

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

次に、7款1項1目自動車取得税交付金は、予算現額、収入済額ともに3,786万5,000円でございます。

- 8款 国有提供施設等所在市町村助成交付金

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

次のページをお願いいたします。

8款1項1目国有提供施設等所在市町村助成交付金は、予算現額、収入済額ともに2,105万1,000円でございます。

- 9款 地方特例交付金

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

次に、9款1項1目地方特例交付金で、予算現額、収入済額とも9,718万1,000円でございます。なお、地方特例交付金の内訳につきましては、児童手当及び子ども手当特例交付金といたしまして5,518万3,000円、減収補てん特例交付金、住宅借入金等特別税額控除分といたしまして2,719万2,000円、続きまして、減収補てん特例交付金、自動車取得税交付金分といたしまして1,480万6,000円となっております。

- 10款 地方交付税

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

次に、10款1項1目地方交付税は、予算現額、収入済額ともに31億1,727万円でございます。

なお、地方交付税の内訳につきましては、普通交付税27億3,308万2,000円、特別交付税3億8,418万8,000円となっております。

● 11款 交通安全対策特別交付金

○鈴木道路公園課長

次の11款1項1目交通安全対策特別交付金で、予算現額1,500万円に対し、収入済額1,184万8,000円でございます。

● 12款 分担金及び負担金

○松岡介護福祉課長

次に、12款1項1目1節老人福祉負担金ですが、予算現額57万3,000円に対し、収入済額58万2,238円でございます。

○但木こども福祉課長

次に、2節児童福祉費負担金でございますが、予算現額1億9,001万9,000円に対し収入済額は1億7,255万7,979円でございます。

不納欠損額153万3,370円につきましては、保育所入所児童保護者負担金と留守家庭児童学級利用料の、いずれも過年度分でございます。

まず、保育所入所児童保護者負担金につきましては、地方自治法第236条第1項に定める5年を経過し消滅時効を迎えた12世帯14件分の142万4,370円でございます。

次に、留守家庭児童学級利用料でございますが、ここで恐れ入りますが、資料8の98ページをお開きいただきたいと思います。資料8の最後のページでございます。

多賀城市の私債権の保全及び管理に関する条例第11条の規定に基づく債権放棄の状況の表で御説明を申し上げます。下から2段目の留守家庭児童学級利用料につきましては、条例第11条第1項第1号の規定によりまして、消滅時効期間2年を迎えました1世帯分と、第4号に該当します生活困窮者3世帯分の、合計10万9,000円でございます。

恐れ入りますが、資料4の6ページにお戻りをお願いいたします。

次に、収入未済額1,476万8,951円につきましては、保育料、留守家庭児童学級利用料及び助産・母子生活支援施設入所者負担金でございまして、延べ193人分でございます。

また、還付を要する額38万4,650円につきましては、東日本大震災の発生によりまして保育所及び留守家庭児童学級を一時休止したことに伴い、平成23年3月分の保育料と留守家庭児童学級利用料を2分の1に減額したことによる還付金でございまして、保育料につきましては児童31人分、留守家庭児童学級利用料については児童41人分でございます。

● 13款 使用料及び手数料

○阿部管財課長

次に、13款1項1目総務使用料でございますが、1節行政財産使用料で、予算現額69万9,000円に対し、収入済額68万5,298円でございます。

○片山地域コミュニティ課長

次のページをお願いします。

2節市民活動サポートセンター使用料で、予算現額105万6,000円に対し、収入済額114万9,540円です。

○松岡介護福祉課長

2目1節老人憩いの家使用料ですが、予算現額1,000円に対し、収入済額1,200円でございます。

○但木こども福祉課長

次に、2節行政財産使用料でございますが、予算現額1万8,000円に對しまして、収入済額は2万3,683円でございます。

○紺野保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

3節太陽の家利用料で、予算現額89万1,000円に対し、収入済額89万1,166円でございます。

○鈴木道路公園課長

次に、3目1節道路橋りょう使用料で、予算現額1,300万円に対し、収入済額1,377万9,713円でございます。

次に、2節公園使用料で、予算現額20万円に対し、収入済額34万5,170円でございます。これは、公園占用の増加によるものでございます。

○佐藤収納課長

3節住宅使用料ですが、予算現額8,356万6,000円に対し、調定額9,078万9,590円、収入済額8,274万9,580円、不納欠損額301万6,500円、収入未済額502万3,510円でございます。収入未済額、これは57人分の収入未済でございます。

ここで恐れ入りますが、資料8の98ページ、最後のページをお開き願います。

多賀城市の私債権の保全及び管理に関する条例11条の規定に基づく債権放棄の状況の表でございますが、市営住宅使用料の債権放棄について御説明申し上げます。

債権放棄の事由、第3号、これは債務者が死亡、行方不明等によるものですが、平成5年度分で1名、件数2件、金額にしまして5万円でございます。次に、債権放棄の事由第4号該当、これは債務者が生活困窮状態にあり、資力の回復が困難であると認められるときでございますが、延べ人数で18名、実質は3名でございます。件数は149件、金額にしまして296万6,500円でございます。債権放棄したものは、すべて退居済みの債務者でございます。

資料4の8ページにお戻りください。

○鈴木道路公園課長

次に、4 節行政財産使用料で、予算現額 36 万 4,000 円に対し、収入済額 122 万 8,504 円でございます。これは行政財産使用料の目的外使用の増加によるもので、主に資材置き場として貸したことによるものでございます。

次に、5 節自転車等駐車場使用料で、予算現額 870 万円に対し、収入済額 728 万 2,900 円でございます。

○佐藤収納課長

次に、6 節市営住宅駐車場使用料ですが、予算現額 953 万 5,000 円に対しまして、調定額 933 万 4,900 円、収入済額 894 万 4,600 円、収入未済額 39 万 300 円、これは 39 名分の収入未済額でございます。

○永沢生涯学習課長

4 目教育使用料 1 節市民会館使用料で、予算現額 3,100 万円に対し、収入済額 2,923 万 2,820 円です。

2 節公民館使用料で、予算現額 677 万 7,000 円に対しまして、収入済額 590 万 4,605 円です。

3 節行政財産使用料で、予算現額 73 万 6,000 円に対しまして、収入済額 74 万 6,398 円です。

○加藤文化財課長

4 節埋蔵文化財調査センター展示室観覧料で、予算現額 91 万 4,000 円に対しまして、収入済額 91 万 4,800 円でございます。

○加川市民課長

次に、2 項 1 目 1 節総務手数料で、予算現額 2,092 万 2,000 円に対し、収入済額 2,021 万 9,550 円でございます。

○郷家税務課長

2 節税務手数料で、予算現額 280 万円に対し、収入済額 349 万 8,100 円ございました。

○伊藤市民経済部次長(兼)生活環境課長

次は、2 目衛生手数料でございます。次のページをお開き願います。

1 節衛生手数料で、予算現額 203 万 7,000 円に対しまして、収入済額 212 万 9,630 円でございます。

2 節清掃手数料で、予算現額 5,255 万円に対しまして、収入済額 5,229 万 8,000 円でございます。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

次に、3 目 1 節土木手数料、都市計画証明手数料ですが、予算現額 2,000 円に対して、収入済額は 3,000 円でございます。

● 14 款 国庫支出金

○但木こども福祉課長

次に、14款1項1目1節児童福祉費負担金でございますが、予算現額10億4,218万9,000円に対し、収入済額は10億3,042万977円でございます。

○紺野保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

2節生活保護費負担金で、予算現額8億5,192万5,000円に対し、収入済額8億238万1,000円でございます。

3節特別障害者手当等負担金で、予算現額1,640万3,000円に対し、収入済額1,503万510円でございます。

○大森国保年金課長

次に、4節保険基盤安定負担金ですけれども、予算現額1,564万7,000円に対しまして、収入済額1,564万7,869円でございます。

○紺野保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

5節障害者福祉費負担金で、予算現額2億2,946万4,000円に対し、収入済額2億2,853万1,040円でございます。

○鈴木副教育長(兼)教育総務課長

2目1節小学校費負担金、予算現額5億1,006万4,000円に対し、収入済額1億2,492万5,000円で、その差額は、小学校安全管理対策工事及び山王小学校屋体大規模改造工事、天真小学校地震補強等工事の繰り越しによるものでございます。

2節中学校費負担金、予算現額2億7,431万8,000円に対し、収入済額1億8,584万7,000円で、その差額は、中学校安全管理対策工事及び第二中学校屋体大規模改造工事、東豊中学校安全管理対策工事、東豊中学校バリアフリー工事の繰り越しによるものでございます。

○永沢生涯学習課長

3節社会教育費負担金で、予算現額、収入済額ともに42万4,000円です。

○紺野保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

2項1目1節生活保護費補助金で、予算現額1,033万円に対し、収入済額934万7,000円でございます。

○但木こども福祉課長

2節児童福祉費補助金でございますが、予算現額2,141万9,000円に対し、収入済額は1,758万4,000円でございます。

○紺野保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

3節障害者福祉費補助金で、予算現額777万9,000円に対し、収入済額736万5,000円でございます。

○但木こども福祉課長

4 節母子福祉費補助金、予算現額 7 万 5,000 円に対し、収入済額は 44 万 7,000 円でございます。

5 節子ども手当準備事業費、予算現額 702 万 6,000 円に対し、収入済額は 519 万 7,000 円でございます。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

次に、2 目土木費国庫補助金ですが、次のページをお願いします。1 節都市計画費補助金で、予算現額 1,445 万円に対して、収入済額が 1,106 万 2,000 円でございます。収入未済額の 338 万 5,000 円は、高崎大代線道路改築事業を平成 23 年度に繰り越したためでございます。

次に、2 節住宅費補助金で、調定額、収入済額ともに 659 万 4,000 円でございます。

4 節まちづくり交付金ですが、予算現額 1 億 2,556 万 1,000 円に対して、収入済額が 9,465 万 1,000 円でございます。収入未済額の 3,091 万円は、高崎大代線外 1 線及び旭ヶ岡街路 1 号線外 8 線の事業費を平成 23 年度に繰り越したためでございます。

次に、5 節社会資本整備総合交付金ですが、調定額 2 億 8,864 万 4,000 円に対して、収入済額が 1 億 8,156 万 1,000 円でございます。収入未済額の 1 億 708 万 3,000 円は、新田南錦町線、南宮北福室線外 8 事業の事業費を平成 23 年度に繰り越したためでございます。

次に、6 節経済危機対応地域活性化予備費ですが、予算現額 500 万円に対して、収入済額が 189 万円でございます。収入未済額の 311 万円は、高崎大代線道路改築事業を平成 23 年度に繰り越したためでございます。

○佐々木学校教育課長

3 目教育費国庫補助金 1 節小学校費補助金ですが、予算現額 102 万 9,000 円に対しまして、収入済額 16 万 200 円です。

次に、2 節中学校補助金ですが、予算現額 103 万 5,000 円に対しまして、収入済額 10 万 6,800 円です。

○鈴木副教育長(兼)教育総務課長

3 節幼稚園費補助金で、予算現額 2,270 万 4,000 円に対し、収入済額 2,252 万円でございます。

○加藤文化財課長

4 節社会教育費補助金で、予算現額 2 億 2,829 万 6,000 円に対しまして、収入済額 2 億 16 万 6,000 円でございます。収入未済額 2,813 万円につきましては、報告書や消防設備等につきまして 23 年度に繰り越したことによるものでございます。

○浦山健康課長

4 目 1 節疾病予防対策事業費等補助金で、予算現額 686 万 7,000 円に対し、収入済額 643 万 4,000 円でございます。

○木村市長公室長補佐（行政経営担当）

5 目 1 節地域活性化経済危機対策臨時交付金で、予算現額、収入済額ともに 3,987 万円でございます。

2 節地域活性化きめ細かな臨時交付金で、予算現額、収入済額ともに 8,163 万円でございます。

3 節きめ細かな交付金で、予算現額 2,947 万 1,000 円に対し、収入済額が 2,604 万 3,000 円でございます。

4 節住民生活に光をそそぐ交付金で、予算現額、収入済額ともに 1,182 万 3,000 円でございます。

○加川市民課長

次のページをお願いします。

3 項 1 目 1 節総務管理費委託金で、予算現額 3 万 9,000 円に対し、収入済額 14 万 9,000 円でございます。11 万円の増は、国からの自衛官募集事務委託金でございます。平成 22 年度において当市が自衛官募集重点地域に指定されたことによる増でございます。

2 節戸籍住民基本台帳費委託金で、予算現額 61 万 4,000 円に対し、収入済額 115 万 7,000 円でございます。54 万 3,000 円の増は、外国人登録事務処理件数が増加したことによるものでございます。

○大森国保年金課長

次に、2 目民生費委託金の 1 節基礎年金事務委託金でございますが、予算現額 1,354 万 8,000 円に対しまして、収入済額 1,165 万 1,483 円でございます。

次の 2 節福祉年金事務委託金で、予算現額 1,000 円に対しまして、収入済額 51 円でございます。

○但木こども福祉課長

3 節特別児童扶養手当事務委託金で、予算現額 19 万 4,000 円に対し、収入済額は 19 万 1,004 円でございます。

○紺野保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

4 節中国残留邦人等支援事務委託金で、予算現額 5 万円に対し、収入済額 5 万 3,000 円でございます。これは支援相談員の人件費それから事務費で、国の基準により交付されているものでございます。

○但木こども福祉課長

5 節児童福祉費委託金で、予算現額 1,164 万 6,000 円に対し、収入済額は 797 万 2,000 円でございます。

● 15 款 県支出金

○但木こども福祉課長

次に、15 款 1 項 1 目 1 節児童福祉費負担金で、予算現額 1 億 7,743 万 2,000 円に対し、収入済額は 1 億 7,477 万 5,462 円でございます。

○紺野保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

2 節生活保護費負担金で、予算現額 1,652 万 6,000 円に対し、収入済額が 1,510 万 4,876 円でございます。

○大森国保年金課長

次の 3 節保険基盤安定負担金ですが、予算現額 1 億 7,066 万 1,000 円に対し、収入済額 1 億 7,066 万 924 円でございます。

○紺野保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

4 節行旅死亡人取扱費用繰替支弁金は、該当者がございませんので、収入はございませんでした。

5 節障害者福祉費負担金で、予算現額 1 億 1,473 万 1,000 円に対し、収入済額 1 億 1,426 万 5,520 円でございます。

6 節災害救助費負担金で、予算現額 5,975 万 4,000 円に対し、収入済額 7,342 万 1 円でございます。差額の 1,366 万 6,001 円は、飲料水の供給経費も負担金の対象となったことと事務費の減によるものでございます。

○鈴木交通防災課長

次に、2 項 1 目 1 節石油貯蔵施設立地対策費補助金で、予算現額 1,986 万 6,000 円に対し、収入済額 1,975 万 3,500 円でございます。

○木村市長公室長補佐（行政経営担当）

次のページをお願いいたします。

2 節土地利用規制等対策費補助金は、予算現額 5 万 7,000 円に対し、収入済額 4 万 3,000 円でございます。

3 節市町村振興総合補助金は、予算現額 807 万円に対し、収入済額 637 万 2,000 円でございます。

4 節バス運行維持対策費補助金は、予算現額 214 万 7,000 円に対し、収入済額 218 万 3,000 円でございます。

○鈴木交通防災課長

5 節防災情報通信設備整備、予算現額 141 万 4,000 円に対しまして、収入はございませんでした。

○紺野保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

2 目民生費県補助金 1 節社会福祉費補助金で、予算現額 4 万 8,000 円に対し、収入済額 3 万 2,000 円でございます。これは民生委員推薦会運営費補助金で、出席委員への謝金 6 名分を見込みましたが、欠席者等があり、4 名分の支出となったものでございます。

2 節身体障害者福祉費補助金で、予算現額 17 万 1,000 円に対し、収入済額 17 万 1,360 円でございます。。

3 節知的障害者福祉費補助金で、予算現額 83 万 3,000 円に対し、収入済額は 60 万円で
ございます。これは、施設利用人数の実績によるものでございます。

4 節障害者福祉費補助金で、予算現額 862 万 2,000 円に対し、収入済額 1,176 万 8,743
円でございます。差額の 314 万 6,743 円は、事業運営安定化事業に係る補助金の確定に
よるものでございます。

5 節在宅福祉事業費補助金で、予算現額 11 万 8,000 円に対し、収入はございませんで
した。これは、難病患者に係る日常生活用具の給付がなかったことによるものでございま
す。

○松岡介護福祉課長

次に、6 節老人福祉費補助金ですが、予算現額 193 万 2,000 円に対し、収入済額 169 万
7,450 円でございます。

○但木こども福祉課長

7 節児童福祉費補助金で、予算現額 3 億 1,081 万 2,000 円に対し、収入済額は 2 億
2,349 万 8,000 円でございます。なお、収入未済額 8,509 万 5,000 円につきましては、
事故線越をしました下馬みどり保育園の保育所建築事業に係る県補助金分でございます。

8 節母子福祉補助金で、予算現額 130 万 6,000 円ですが、母子家庭自立支援給付金事業
の該当がなかったため、収入済額はありませんでした。

○浦山健康課長

3 目 1 節健康増進事業等補助金で、予算現額 169 万 4,000 円に対し、収入済額 149 万
2,000 円でございます。

2 節保健衛生費補助金で、予算現額 1,926 万 7,000 円に対し、収入済額 1,511 万 4,000
円でございます。

○伊藤市民経済部次長(兼)生活環境課長

3 節地域環境保全特別基金事業補助金で、予算現額 1,391 万 1,000 円に対、収入済額
1,200 万 3,000 円でございます。

○狩野農政課長(兼)農業委員会事務局長

4 目 1 節農業費補助金でございますが、予算現額 144 万 6,000 円に対しまして、収入済
額 145 万 1,000 円でございます。これは、農業委員会の職員の費用分の補助でございま
す。

次のページをお開き願います。

2 節自然環境保全奨励補助金でございますが、予算現額 8 万 5,000 円に対し、収入済額 8
万 5,939 円でございます。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

次に、5 目 2 節住宅費補助金は、予算現額 204 万 4,000 円に対して、収入済額は 159 万
8,000 円でございます。

○加藤文化財課長

6目1節社会教育費補助金で、予算現額900万6,000円に対し、収入済額887万9,000円でございます。

○佐藤商工観光課長

7目1節ふるさと雇用再生特別基金事業補助金で、予算現額4,384万8,000円に対し、収入済額4,373万3,541円でございます。

2節緊急雇用創出事業補助金で、予算現額8,034万円に対し、収入済額6,649万8,752円でございます。

○伊藤市民経済部次長(兼)生活環境課長

8目1節市町村消費者行政活性化事業補助金で、予算現額300万円に対し、収入済額298万7,471円となっております。

○竹谷総務課長

3項1目1節総務管理費委託金は、予算現額431万3,000円に対し、収入済額431万3,951円でございます。これは、宮城県移譲事務交付金及び宮城県経由処理交付金並びに県政だより配布委託金の合計額でございます。

○佐藤収納課長

2節徴税费委託金は、予算現額1億71万8,000円に対し、収入済額1億494万3,935円でございます。これは、個人県民税の徴収事務取扱委託金でございます。

○長田選挙管理委員会事務局長

次に、3節選挙費委託金で、予算現額2,562万2,000円に対し、収入済額2,570万2,748円でございます。

○片山地域コミュニティ課長

4節統計調査費委託金で、予算現額2,329万7,000円に対し、収入済額2,325万1,940円です。

○加藤文化財課長

2目1節社会教育費委託金で、予算現額67万3,000円に対して、収入済額47万8,258円です。これは、歳出で説明いたしました学校支援地域本部事業の事業費の減額に合わせて委託金が減額となったものでございます。

○佐々木学校教育課長

2節中学校費委託金でございますが、予算現額50万9,000円に対しまして、収入済額50万9,000円でございます。

● 16款 財産収入

○阿部管財課長

次に、16款1項1目1節土地建物貸付収入、予算現額4,313万円に対し、収入済額4,287万3,928円でございます。

○萱場市長公室長補佐(財政経営担当)

次のページをお願いいたします。

2 目利子及び配当金は、予算現額 435 万 6,000 円に対しまして、収入済額 502 万 4,072 円で、66 万 8,072 円の増となっております。これは、歳出の説明でも申し上げましたとおり、繰り替え運用返済利子の処理方法の錯誤により当該利子収入を見込んでいなかったこと、それと東日本大震災による金融機関のシステム障害により基金預け入れの満期日以後にも生じることとなった預け入れ期間に係る予定外の利子が生じたことが主な要因となっております。

○鈴木道路公園課長

次に、2 項 1 目 1 節土地売払収入で、予算現額 3,153 万 5,000 円に対し、収入済額 2,577 万 1,994 円でございます。

○菅野市長公室長(兼)会計管理者(兼)会計課長

2 項 2 目 1 節物品売払収入ですが、予算現額、収入済額とも 30 万円でございます。これは、消防ポンプ自動車の売り払い収入でございます。

○鈴木道路公園課長

3 目 1 節生産物売払収入で、予算現額、収入済額ともに 15 万円でございます。

● 17 款 寄附金

○阿部管財課長

次に、17 款 1 項 1 目 1 節一般寄附金で、予算現額 54 万 5,000 円に対し、収入済額 54 万 5,889 円でございます。

2 目 2 節交通安全・防災対策費寄附金で、予算現額 1 万円に対し、同額の収入でございます。

3 節市民協働推進費寄附金については、収入はございませんでした。

3 目 1 節社会福祉事業費寄附金で、予算現額 39 万 8,000 円に対し、収入済額 140 万 3,934 円でございます。

5 目 2 節教育費寄附金で、予算現額 8 万円に対し、同額の収入でございます。

6 目 1 節環境保全・都市緑化費寄附金については、収入はございませんでした。

7 目 1 節産業経済費寄附金で、予算現額 3 万円に対し、同額の収入でございます。

次のページをお願いいたします。

8 目 1 節震災復興寄附金で、予算現額 1,549 万 7,000 円に対し、収入済額 1,549 万 6,730 円でございます。

● 18 款 繰入金

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

18 款 1 項 1 目財政調整基金繰入金は、予算現額 5 億 6,747 万 1,000 円ございましたが、繰り入れを行わなかったものでございます。繰り入れを行わずに決算を迎えることが

できた理由につきましては、さきに特別説明資料に基づいて御説明申し上げましたところでございますので、詳細については割愛させていただきたいと思っております。

続いて、2目市債管理基金繰入金につきましては、予算現額1,000円でございますが、繰り入れを行わなかったものでございます。

続いて、3目史跡のまち基金繰入金は、予算現額368万8,000円に対しまして、収入済額272万3,550円でございます。これは、観光サイン整備事業、多賀城駅周辺土地区画整理事業に充当したものでございます。

続いて、4目長寿社会対策基金繰入金は、予算現額660万3,000円に対しまして、収入済額660万2,219円でございます。これは、特別養護老人ホーム多賀城苑及び長松苑の建設補助金に充当したものでございます。

続いて、5目生涯学習推進基金繰入金につきましては、予算現額1,000円でございますが、繰り入れを行わなかったものでございます。

続いて、6目教育施設及び文化施設管理基金繰入金は、予算現額590万円に対しまして、収入済額588万3,343円でございます。これは、城南小学校屋内運動場大規模改造事業、東豊中学校安全対策工事に充当したものでございます。

続いて、7目土地開発基金繰入金につきましては、予算現額1,000円でございますが、繰り入れを行わなかったものでございます。

続いて、8目地域活性化公共投資臨時基金繰入金は、予算現額3億7,409万4,000円に対しまして、2億5,933万8,848円を繰り入れたものでございます。これは山王小学校屋内運動場大規模改造事業ほか12の事業に充当したものでございます。

次に、2項1目国民健康保険特別会計繰入金につきましては、繰り入れはございませんでした。

次のページをお願いいたします。

2目老人保健特別会計繰入金は、予算現額32万9,000円に対しまして、収入済額124万1,243円でございます。これは、老人保健特別会計におきまして平成21年度精算返還金などが生じたことに伴うものでございます。

続いて、3目介護保険特別会計繰入金は、予算現額2万2,000円に対しまして、収入済額2万534円でございます。これは、介護保険特別会計におきまして、平成21年度の精算返還金が生じたことに伴うものでございます。

続いて、4目後期高齢者医療特別会計繰入金及び5目下水道事業特別会計繰入金につきましては、繰り入れはございませんでした。

● 19款 繰越金

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

次に、19款1項1目繰越金は、予算現額1億4,317万6,648円に対しまして、収入済額1億4,317万6,490円でございます。これは、平成21年度の決算剰余金のうち、平成22年度に繰り越された7,810万1,842円と、平成21年度の繰越事業費繰越金として22年度に繰り越された6,507万4,648円の合計額となるものでございます。

● 20款 諸収入

○佐藤収納課長

20 款 1 項 1 目延滞金は、予算現額 200 万円に対しまして、収入済額 616 万 3,224 円でございます。

2 目の加算金については、収入はございませんでした。

○菅野市長公室長(兼)会計管理者(兼)会計課長

2 項 1 目市預金利息でございますが、予算現額 68 万円に対しまして、収入済額は 56 万 4,711 円でございます。

○木村市長公室長補佐（行政経営担当）

3 項 1 目 1 節地域総合整備資金貸付金元金収入は、予算現額、収入済額とも 2,038 万 4,000 円で、これはいわゆるふるさと融資に係る分でございます。

○佐藤商工観光課長

2 目労働費貸付金元利収入でございますが、次のページをお開きください。

1 節勤労者生活安定資金元金収入で、予算現額 1,500 万円に対し、収入済額も同額でございます。

次に、2 節勤労者福祉一般貸付金元金収入で、予算現額 3,000 万円に対し、収入済額も同額でございます。

次に、3 目 1 節中小企業振興資金元金収入で、予算現額 1 億 8,000 万円に対し、収入済額も同額でございます。

○狩野農政課長(兼)農業委員会事務局長

4 項 1 目 1 節農業費受託事業収入でございますが、予算現額 27 万円に対しまして、収入済額 25 万 9,000 円でございます。これは、農業者年金加入促進の受託費でございますが、農業者加入者が減になったということでございます。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

次に、2 目 1 節土木費受託事業収入で、予算現額 627 万 8,000 円に対して、収入済額 547 万 2,000 円でございます。これは、砂押川堤防等除草業務及びインターチェンジ関連の県道事業調査受託費として、いずれも県からの受託事業でございます。

○加藤文化財課長

3 目 1 節社会教育費受託事業収入で、予算現額 516 万 2,000 円に対しまして、収入済額 480 万 6,830 円でございます。これは、発掘調査受託事業に伴うものでございます。

○郷家税務課長

5 項 1 目 1 節弁償金で、予算現額 1,000 円に対し、収入済額 5,080 円ございました。これは、原動機付自転車標識及び臨時運行許可標識の棄損・紛失 18 件分の弁償金でございます。

○但木こども福祉課長

2目1節県費過年度収入でございますが、予算現額1万6,000円に対し、収入済額は5万5,304円でございます。これは、宮城県教育委員会経由処理交付金、平成21年度児童入所施設措置費等県費負担金、平成21年度宮城県自立支援医療負担金の合計額でございます。実績額と交付済額との差額が追加交付されたものでございます。

3節国費過年度収入でございますが、予算現額ゼロ円に対し、収入済額は58万6,091円でございます。これは、平成21年度保育所運営費負担金国庫負担金、平成21年度障害者医療費国庫負担金、平成21年度児童入所施設措置費等国庫負担金の合計額でございます。実績額と交付済額との差額が追加交付されたものでございます。

○竹谷総務課長

3目1節総務管理経費負担金は、予算現額602万8,000円に対し、収入済額605万2,000円でございます。この負担金は、水道事業会計からの電子計算設備利用者負担、人事関係事務、収納関係事務に要する経費及び宮城東部衛生処理組合からの会計事務、監査事務に要する経費について、それぞれの協定に基づき負担金として収入したものでございます。

○但木こども福祉課長

2節福祉施設利用者負担金等でございますが、予算現額777万1,000円に対し、収入済額は738万2,190円でございます。不納欠損額294万7,340円につきましては、時間延長保育サービス利用料と身体障害者福祉施設入所者等負担金の、いずれも過年度でございます。

ここで、恐れ入りますが、資料8の98ページをお願いいたします。

多賀城市の私債権の保全及び管理に関する条例第11条の規定に基づく債権放棄の状況の表で御説明を申し上げます。

98ページの一番下の表になりますが、時間延長保育サービス利用料につきましては、条例第11条第1項第1号の規定により、消滅時効期間2年を迎えました1世帯分と第2号に該当します免責2世帯分、次のページになりますが、第4号に該当いたします生活困窮者5世帯分の合計額4万7,340円でございます。

次に、身体障害者福祉施設入所者等負担金でございますが、第3号に該当します債務者の死亡による延べ4人分、290万円でございます。

資料にお戻りいただきたいと思っております。26ページでございます。

収入未済額24万9,000円は、時間延長保育サービス事業利用者負担金等でございます。

また、還付を要する額4,920円につきましては、東日本大震災の発生によりまして保育所を一時休止したことに伴い、平成23年3月分の延長保育料を2分の1に減額したことによる還付金額で、児童6人分でございます。

○浦山健康課長

次に、3節生活習慣病予防対策実費徴収金で、予算現額1,145万2,000円に対し、収入済額1,130万1,700円でございます。

○佐々木学校教育課長

次のページをお開きをお願いいたします。

4 節独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金徴収金でございますが、予算現額 254 万 9,000 円に對しまして、収入済額 249 万 5,800 円でございます。

次に、5 節学校給食費実費徴収金でございますが、予算現額 2 億 6,046 万 4,000 円に對しまして、収入済額 2 億 4,571 万 1,627 円でございます。不納欠損額 20 万 5,299 円、これにつきましては、資料 8 の 99 ページ、下段の記載にあるとおり、第 3 号該当者 6 名、延べ件数 8 件の 20 万 5,299 円を不納欠損額にいたしました。また、28 ページに戻りまして、収入未済額 2,844 万 864 円でございます。

○伊藤市民経済部次長(兼)生活環境課長

6 節公園墓地使用許可譲渡料で、予算現額 1,300 万円に對し、収入済額 1,105 万円でございます。これは、七ヶ浜町公園墓地、蓮沼苑の譲渡料 17 区画分でございます。

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

7 節雑入は予算現額 1 億 738 万 6,000 円に對しまして、調定額 1 億 1,487 万 2,708 円、収入済額 1 億 1,008 万 8,870 円、不納欠損額 28 万 2,000 円、収入未済額 450 万 1,838 円でございます。不納欠損額につきましては、市営住宅修繕費入居者負担金でございます。収入済額につきましては平成 22 年度に繰り越ししております指定管理者取り消しに伴う返還金などでございます。

なお、雑入の内訳につきましては、資料 8 の 17 ページから 21 ページまでに記載しておりますので御参照いただきたいと思います。

○佐藤収納課長

4 目 1 節滞納処分費は、予算現額 1,000 円に對しまして、収入済額 83 万 2,204 円でございます。これは、納税の公平性を保つため実施した不動産公売等に係る不動産鑑定料等で、売却額から優先して徴収したものでございます。

● 21 款 市債

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

21 款 1 項 1 目民生債 1 節社会福祉施設整備等事業債は、予算現額 1,870 万円に對しまして、収入済額 1,020 万円でございます。予算現額と収入済額との差額は 850 万円でございますが、そのうち 840 万円につきましては、第 2 回定例会で事故繰越の御報告をしております市立保育所建設補助事業に要する経費の未収入特定財源として繰り越しをしたものであり、残り 10 万円につきましては、当該繰越事業費の確定に伴い、市債借入れが不要となったものでございます。

2 目土木債 1 節都市計画債は、予算現額 4 億 7,460 万円に對しまして、収入済額 3 億 6,320 万円でございます。予算現額と収入済額との差額は 1 億 1,140 万円でございますが、そのうち 9,960 万円につきましては、第 2 回定例会で繰越明許費の御報告をしております高崎大代線道路改築事業費通常分、高崎大代線道路改築事業費予備費分、加瀬沼公園建設事業負担金、中央公園整備事業、それと県事業鉄道高架負担金の未収入特定財源として繰り越しをしたものであり、残り 1,180 万円分につきましては、これらの繰越事業の事業費の確定に伴い、市債借入れが不要となったものでございます。

2 節まちづくり交付金事業債は、予算現額 2 億 9,300 万円に對しまして収入済額 2 億 5,710 万円でございます。予算現額と収入済額との差額は 3,590 万円でございますが、そのうち 2,580 万円につきましては、これも第 2 回定例会で繰越事業費の御報告をしております。

ます留ヶ谷道路改良事業費、旭ヶ岡街路4号線道路改良事業費、高崎大代線外1線道路改築事業費、同じく事故繰越の報告をしております中央地区公園整備事業費の未収入特定財源として繰り越しをしたものであり、残り1,010万円につきましては、これらの繰越事業の事業費の確定に伴い、市債借り入れが不要となったものでございます。

3節道路橋りょう債は、予算現額6,900万円に対しまして、収入済額3,600万円でございます。予算現額と収入済額との差額は3,300万円でございますが、そのうち3,180万円につきましては、これも第2回定例会で繰越明許費の御報告をしております南宮北福室線道路改築事業費、高橋跨線橋耐震補強事業費、同じく事故繰越の報告をしております新田南錦町線道路改築事業費の未収入特定財源として繰り越しをしたものでございまして、残り120万円につきましては、これらの繰越事業の事業費の確定に伴い、市債借り入れが不要となったものでございます。

3目総務債1節地域総合整備資金貸付事業債は、予算現額、収入済額ともに3,000万円でございます。

4目臨時財政対策債は、予算現額、収入済額ともに12億4,870万円でございます。

続いて、5目衛生債1節上水道施設債は、予算現額、収入済額とも1,880万円でございます。なお、これは水道高料金対策補助金の交付税措置分を除いた一般財源相当分に対する宮城県からの無利子の借入金ということになります。

次に、6目教育債1節小学校債は、予算現額5億1,658万円に対しまして、収入済額3億3,530万円でございます。予算現額と収入済額との差額は1億8,128万円でございますが、そのうち1億5,750万円につきましては、これも第2回定例会で繰越明許費の御報告をしております山王小学校屋内運動場大規模改造事業、小学校安全管理対策事業の未収入特定財源として繰り越しをしたものでございまして、残り2,378万円につきましては、平成21年度からの繰越事業である天真小学校地震補強等事業、太陽光発電導入事業、城南小学校屋内運動場大規模改造事業の事業費の確定に伴い、市債借り入れが不要となったものでございます。

続いて、2目教育債3節中学校債は、予算現額2億6,712万円に対しまして、収入済額7,590万円でございます。予算現額と収入済額との差額は1億9,122万円でございますが、そのうち1億6,890万円につきましては、こちらも第2回定例会で繰越明許費の御報告をしております第二中学校屋内運動場大規模改造事業、東豊中学校安全管理対策事業、東豊中学校バリアフリー対策事業、さらに中学校安全管理対策事業の未収入特定財源として繰り越しをしたものでございまして、残り2,232万円につきましては、平成21年度からの繰越事業である第二中学校地震補強等事業及び太陽光発電導入事業の事業費の確定に伴い、市債借り入れが不要となったものでございます。

次のページをお願いいたします。

ここで、恐れ入りますが、資料記載内容の一部の訂正をお願いしたいと思います。7目「減税補てん債」というふうに資料の記載がされておりますけれども、正しくは「減収補てん債」でございます。おわびして訂正申し上げます。申しわけありませんでした。

それでは、説明に戻らせていただきます。

7目減収補てん債は、予算現額4,180万円に対しまして、収入済額4,110万円でございます。予算現額と収入済額との差額は70万円でございますが、これは平成21年度からの繰越事業である城南小学校屋内運動場大規模改造工事の事業費の確定に伴い、市債借り入れが不要となったものでございます。

8目農林水産業債1節農業債は、予算現額1億790万円に対しまして、収入済額3,730万円でございます。予算現額と収入済額との差額は7,060万円でございますが、こちらも第2回定例会で繰越明許費の御報告をしておりますけれども、農業用排水路改修費の未収入特定財源として繰り越しをしたものでございます。

以上をもちまして、事項別明細書の歳入の説明を終わらせていただきます。

○金野委員長

以上で歳入の説明を終わります。

昨年より1分ほど早い経過でした。

一般会計について、事前の資料請求はありますか。（「なし」の声あり）

○金野委員長

お諮りいたします。

本日の委員会はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○金野委員長

御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。

来る10月4日は午前10時から特別委員会を開きますが、ここで皆様方にお願いがございまして、議運で確認しておりますとおり、今回の決算委員会は昨年より1日短い予定となっております。したがって、委員各位におきましては、一般会計において、あすからの議案調査日を有効に活用いただき、10月4日からの御審議にこれまで以上に充実・厳選をいただきまして、議事の進行に御協力をお願いいたします。

本日は大変ご苦労さまでございました。

午後4時19分 延会

決算特別委員会

委員長 金野 次男